

| 府省等     | 部局                   | 業務改革の取組内容  |
|---------|----------------------|--|
| 宮内庁     | 長官官房用度課              | 物品管理業務のうち定型的な業務の事務処理手順を整備し、再任用短時間勤務職員や非常勤職員に業務の振り分けを行うほか、物品検査業務や物品の貸出・返却業務の一部について、帳簿や保管現場、現物の状態確認といった類似業務を洗い出して集約し、他の係が一元的に本業務を行うことで人員の再配置等業務の実施体制を見直す。  |
| 宮内庁     | 上皇職                  | 上皇上皇后両陛下の御活動記録の管理・活用事務体制について、データベースの構築や資料の効率的な検索方法の共有などを通じて一定程度のノウハウ等の蓄積が図られてきたことから、これらを活用することで業務の効率化を図り、実施体制を見直す。   |
| 宮内庁     | 書陵部桃山陵墓監区事務所         | 陵墓の巡回業務について、非常時における初動対応の整備や共同訓練の実施など隣接する寺院との協力体制・連絡体制を更に強化することで巡回回数 を軽減し、業務の効率化を図るとともに、工事の外部委託を活用して日常の作業負担を軽減させる等業務の実施体制の見直しを図る。   |
| 宮内庁     | 管理部御用邸管理事務所          | 施設管理業務について、アウトソーシングを活用しつつ業務の実施体制を見直すことで省人化を図る。   |
| 公正取引委員会 | 経済取引局総務課<br>経済調査室    | 従来、経済調査室が実施していた生産・出荷集中度の調査及び独占的狀態ガイドラインの別表の作成・公表については、統計調査にかかる報告者負担の軽減等を考慮し、従来からの独自調査を他省庁による政府統計情報等を活用しつつ調査を実施することに代えることで廃止し、業務の効率化を図る。なお、当委員会が必要に応じて実施する経済実態を把握するための調査の中で、独占禁止法上の「独占的狀態」に係る要件のうち市場構造要件(国内総供給価額要件及び事業分野占拠率要件)に該当する事業分野等が認められた場合には、その旨も公表することで、引き続き、事業者の予見可能性を確保する。 |
| 警察庁     | 生活安全局<br>人身安全・少年課    | 児童ポルノ画像の流通防止対策、違法情報に係る児童ポルノ事犯対策等に関する業務については、業務に関するノウハウの浸透が進むなど安定的な業務運営が行われてきている状況にあることから、当該業務と親和性のある児童ポルノを担当する他の係に業務を一元化することにより、業務の一層の効率化を図ることで、業務実施体制を見直す。  |
| 警察庁     | 生活安全局<br>人身安全・少年課    | 児童ポルノ対策に係る国際連携の推進を担当する業務については、業務に関するノウハウの浸透が進むなど安定的な業務運営が行われてきている状況にあることから、当該業務を1つの係に一元化することにより、業務の一層の効率化を図ることで、業務実施体制を見直す。  |
| 警察庁     | 生活安全局<br>人身安全・少年課    | 少年の不良行為等問題行動対策等に係る業務については、業務に関するノウハウの浸透が進むなど安定的な業務運営が行われている状況にあることから、少年事件対策を担当する係に業務を一元化することにより、業務の一層の効率化を図ることで、業務実施体制を見直す。  |
| 警察庁     | 刑事局<br>犯罪鑑識官         | 押なつ指紋及び押なつ掌紋に関する業務について、これまで都道府県警察に対する指導等を行ってきたところ、都道府県警察の知見・ノウハウの蓄積が進み、安定的な運用が図られてきていることから、同業務を担当する他の係に一元化させ、効率的な運用体制とする。  |
| 警察庁     | 刑事局<br>犯罪鑑識官         | 指紋専門官(遺留指掌紋担当)は、被疑者指掌紋と遺留指掌紋の照合の二次確認及び遺留指掌紋係に対する指導等を行ってきたところ、係内の知見・ノウハウの浸透が進んできていることから、同業務を担当する他の指紋専門官に一元化させ、効率的な運用体制とする。  |
| 警察庁     | 刑事局<br>犯罪鑑識官         | 指紋専門官(鑑定指導担当)は、指掌紋に関する鑑定手続の適正化及び誤鑑定事案の発生防止に対する専門的・技術的な指導等を行ってきたところ、係内の知見・ノウハウの浸透が進んできていることから、同業務を担当する他の指紋専門官に一元化させ、効率的な運用体制とする。  |
| 警察庁     | 刑事局<br>犯罪鑑識官         | 遺留指掌紋に関する業務については、指掌紋自動識別システムの高度化等により、照合前に必要な作業時間が短縮されて処理能力が向上してきていることに加え、これまでの都道府県警察に対する指導等で知見・ノウハウの浸透が進んできていることから、同業務を担当する他の係に一元化させ、効率的な運用体制とする。  |
| 警察庁     | 組織犯罪対策部<br>組織犯罪対策第二課 | 国際的な薬物事犯に係る多国間協力等を推進するなどの業務については、各担当エリアを見直して係間における情報共有、連絡調整等を効率化した上で、分析力等を強化し、業務実施体制の見直しを図る。   |
| 警察庁     | 組織犯罪対策部<br>国際捜査管理官   | 国外逃亡被疑者に関する業務については、これまで都道府県警察との協議、関係行政機関及び外国関係機関との連絡・調整等を行ってきたところ、当該業務に係る知見・ノウハウ等が蓄積され安定的な運用が図られてきていることから、1つの係に業務を集約することにより、効率的な運用体制とする。   |
| 警察庁     | 組織犯罪対策部<br>国際捜査管理官   | ヤードに関する情報の集約・分析等に関する業務については、これまで都道府県警察への指導や情報収集を継続的に進めてきたところ、都道府県警察における知見等の浸透が進んだことに加えて、係内における当該業務に係る知見・ノウハウ等が蓄積されつつあることを踏まえ、1つの係に業務を集約することにより、効率的な運用体制とする。  |
| 警察庁     | 組織犯罪対策部<br>国際捜査管理官   | 日・米重大犯罪防止対処協定に基づく米国との間の照会に係る業務については、これまでの指導等により、都道府県警察においてノウハウが蓄積され、また、米国等との連携体制の構築についても設立当初に比べ、軌道に乗ってきたことから、同協定に係る業務を担当する他の係に業務を集約させることにより、効率的な運用体制とする。   |
| 警察庁     | 交通局<br>交通規制課         | 武力攻撃事態対策に係る業務については、武力攻撃事態等発生時における交通規制に関する企画立案等を行ってきたところ、同係設置の契機となった同時多発テロの発生から20年余りが経過したほか、これまでの指導等を通じて都道府県警察において、大規模災害等に対する交通規制計画が策定されるなど、安定的な業務運用が図られていることから、当該業務と親和性が高い他の係に担わせることとし、効率的な運用体制とする。  |
| 警察庁     | 交通局<br>交通規制課         | 信号機の滅灯対策に係る業務については、大規模災害発生時における信号機の滅灯対策に関する企画立案等を行ってきたところ、同係設置の契機となった東日本大震災の発生から10年余りが経過したほか、これまでの指導等を通じて各都道府県警察において、大規模災害発生時における滅灯信号機対応優先基準の策定や信号機電源付加装置の設置等が進められるなど、更なる災害に備えた道路交通環境の整備に係る安定的な業務運用が図られている状況にあることから、当該業務と親和性が高い他の係に担わせることとし、効率的な運用体制とする。                           |

|           |                           |   |
|-----------|---------------------------|---|
| 警察庁       | 交通局<br>運転免許課              | 外国運転免許証及び国際運転免許証に関する国際交渉及び調査に係る業務については、外国運転免許により日本での運転を認める制度の適用を要望する諸外国の事故実態及び運転免許制度の調査、二国間交渉等の外国人運転者対策を推進してきたところ、当該業務については、これまでの運用等を通じて知見の蓄積が図られ、都道府県警察においてもノウハウの浸透が進んでいることから、当該業務と親和性が高い外国免許企画・指導担当に担わせることとし、効率的な運用体制とする。     |
| 警察庁       | 交通局<br>運転免許課              | 交通安全と障害者の社会参加の両立を実現するための業務については、関係学会及び障害者団体等からのヒアリングや聴覚障害及び視覚障害に係る試験基準等の見直しを踏まえて各都道府県警察に対して指導・教養を行ってきたところ、都道府県警察において知見・ノウハウが一定程度蓄積したほか、関係学会、団体等との信頼関係の構築等によって、安定的な業務運用が図られている状況にあることから、当該業務と親和性の高い高齢者対策担当に担わせることとし、効率的な運用体制とする。 |
| 警察庁       | 外事情報部<br>国際テロリズム対策課       | 国際テロ情報の収集・分析・整理に関する業務については、これまで担当地域を分けて対応していたところ、地域横断的に対応できる体制を構築することで効率的な運用体制とする。  |
| 警察庁       | 警察大学校<br>警察情報通信<br>研究センター | 警察無線に関する研究については、ソフトウェア無線機等の新たな研究用資機材の導入により、個別に対応していた研究に必要な試作部分を共通化できることに加えて技術的知見も蓄積されたことから、当該研究と親和性のある小型無人機に関する研究に集約し、効率的な運用体制とする。  |
| 警察庁       | 皇宮警察本部<br>坂下護衛署           | 皇居内の一部の警戒ポイントについて、入門者のピーク時間帯に合わせた弾力的な人的配置や機械警備の活用による警戒の補完等を行うこととし、警戒配置の見直しを図り、効率的な警戒体制とする。  |
| 警察庁       | 管区警察局情報通信部<br>府県情報通信部     | 事案発生時における現場からの映像伝送や不感地帯対策等を行う初動警察通信活動について、各種マニュアルの作成や同マニュアルに基づく訓練の実施、真に必要な出動対象事案の明確化などの徹底による効率化を図り、業務の実施体制を見直す。   |
| 警察庁       | 管区警察局情報通信部<br>府県情報通信部     | 都道府県警察からの要請による証拠物件の電磁的記録の解析等に関する業務については、解析手法等に関するマニュアルの作成・更新、警察官に対しての指導・教養の実施等により、都道府県警察の電磁的記録の解析に係る知見の醸成を図ることとし、自律的に証拠物件の電磁的記録の解析を適正に行える体制を構築することで、業務の効率化を図り、業務実施体制を見直す。   |
| 個人情報保護委員会 | 事務局                       | 個人情報の監視・監督業務において、これまでの業務遂行で蓄積された事例や知見を基に、対応方法をマニュアル化し、これを共有することにより従来より短時間での処理が可能となるよう、業務の効率化を図る。  |
| 消費者庁      | 消費者政策課                    | 消費者安全法に基づく消費者事故等に関する情報の集約、分析及び注意喚起に関する業務については、消費者安全法施行(平成21年9月)から約15年を経て、業務内容について一定の消費者事故等に関する知見の蓄積が図られていることから、これを課内の担当間で綿密に共有等するなどして活用することで、調査上の焦点を迅速に明らかにして調査を進めるなどの業務の効率化を図る。  |
| 消費者庁      | 消費者教育推進課                  | 消費生活に関する教育活動の推進に関する業務については、指示系統を一元化することで、推進施策に関する業務をより一体的に実施することができ、消費者教育推進会議の運営や、ライフステージ・特性に応じた体系的な消費者教育の推進等の施策を、より効果的かつ効率的に実施することが可能となることから、業務実施体制の見直しを行う。  |
| 消費者庁      | 表示対策課                     | 景品表示法上の協定又は規約の認定に関する業務については、認定業務を業種ごとに複数の係で分担して行っているが、これまでの認定に係る業務のノウハウや知見を踏まえ、業種ごとのマニュアル等を整備し、課内の他の業種の認定業務を担当する職員が対応できるよう当該業務を可視化・共有することにより、業務効率化を図る。  |
| 法務省       | 刑事施設                      | 未決拘禁者に係る収容及び出廷等の業務については、近隣の刑事施設に集約することで、巡回箇所や出廷に係る護送回数の削減という業務効率化につながるため、業務及び定員配置の合理化・効率化という観点から、弘前拘置支所、高岡拘置支所及び京町拘置支所を廃止し、他の刑事施設に全ての収容機能を集約することにより、効率的な収容体制に見直す。   |
| 法務省       | 刑事施設                      | 被収容者からの各種申請に係る事務手続について、申請書類の様式を定型のものとしたり、選択式にしたりするなど、職員が容易に申請内容を判断できるものとするほか、緊急性を要しない申請書類については受付日を定めるなどして、事務処理の効率化を図る。  |
| 法務省       | 刑事施設                      | 庶務業務のうち、自動音声メッセージの導入による電話交換業務の削減といった外来者対応等の業務について効率化を図る。  |
| 法務省       | 刑事施設                      | オンライン会議の実施や公共交通機関の利用等を積極的に行うことにより真に必要な業務の精査をするとともに、効率的な輸送等を行うためのスケジュール管理の見直しを行うことで、職員がシフトを組み、他の業務と並行して交替で運転業務を実施する体制を整備して運転業務や配車作業の実施頻度が減り、作業に従事する職員の人員を減らすことができることから、事務を集約化することにより、業務実施体制を見直す。                                 |
| 法務省       | 少年院                       | 矯正教育の実施に係る各種業務については、他の少年院に集約することで、成年社会参画指導を始めとする特定生活指導や、ICT技術科・製品企画科を始めとする職業指導等の矯正教育の実施に係る指導業務のために必要な配置箇所の削減という業務効率化につながるため、業務及び定員配置の合理化・効率化という観点から、市原学園及び佐世保学園を廃止し、他の少年院に収容機能を集約することにより、効率的な収容体制に見直す。                          |
| 法務省       | 少年院                       | 自弁書籍等の閲覧に係る審査業務については、法務教官が培ってきた能力を生かして実施することが効果的であることから、暫定再任用短時間勤務職員を活用することにより、業務実施体制を見直す。  |

|     |               |   |
|-----|---------------|---|
| 法務省 | 少年院           | 庶務業務のうち、自動車運転関連事務について、従来、各部署において対面で実施していた会議や研修等をオンライン形式で実施することで、真に必要な輸送や運転管理業務等の内容の精査を行い、職員の送迎を削減して、運転業務に従事する職員の人数を減らすことで、関連する業務を行う職員の事務処理を集約化し、業務実施体制の見直しを図る。  |
| 法務省 | 少年鑑別所         | 在所者の自弁品の購入や、領置品の出納補完に関する事項などについて、事務内容の精査や、事務分担の見直しによる事務処理の集約化により、業務実施体制を見直す。また、17時以降に生じる時間外の入所による会計事務について、遅出勤務を活用して順転で担当するなど、勤務体制の見直しを図る。   |
| 法務省 | 少年鑑別所         | 企画事務業務については、法務教官としての豊富な経験や培ってきた能力を活かして実施することが効果的であることから、再任用短時間勤務職員を活用することにより、業務の実施体制を見直す。   |
| 法務省 | 地方検察庁         | 地方検察庁ごとの組織犯罪関係事犯に係る業務量の格差を踏まえ、定員配置の見直し及び適正化を図る。   |
| 法務省 | 地方検察庁         | 被疑者取調べ等の録音・録画データをサーバにより直接管理することで当該業務の効率化を図るとともに、事務監査に係る業務について再任用短時間勤務職員を活用することにより、定員配置の見直し及び適正化を図る。   |
| 法務省 | 地方検察庁         | 地方検察庁ごとの入口支援等に係る業務量の格差を踏まえ、定員配置の見直し及び適正化を図る。  |
| 法務省 | 地方検察庁         | 地方検察庁ごとの児童虐待等に係る業務量の格差を踏まえ、定員配置の見直し及び適正化を図る。  |
| 法務省 | 地方検察庁         | 地方検察庁ごとの犯罪被害者支援等に係る業務量の格差を踏まえ、定員配置の見直し及び適正化を図る。   |
| 法務省 | 法務局<br>・地方法務局 | ウェブ会議システムを活用するなどした効果的な研修の実施や研修の構成の見直しを検討することなどを通じて、研修を受講しやすい環境の整備及び時代に即した研修内容への改善を行い、職員の専門性を高めることにより、業務実施体制を見直す。  |
| 法務省 | 法務局<br>・地方法務局 | ホームページの構成を見直すとともに、掲載している申請書式の内容を充実化することで、ホームページの利便性の向上を図る。また、オンラインによる手続案内予約サービスの活用等を推進することにより、窓口における混雑緩和及び受付対応の省力化を図るとともに、対面による手続案内という定型的な業務の効率化を図る。  |
| 法務省 | 法務局<br>・地方法務局 | 複数の土地に対する図面一筆関連登録作業の一括化等を可能とするシステムを活用することにより、登記事務処理における定型的な事務処理作業について効率化を図る。  |
| 法務省 | 法務局<br>・地方法務局 | 登記所の業務量、地域の地理的条件に留意しつつ、登記所の配置が適正となるよう、統廃合の実施を検討する。令和5年度に予定されている奈良地方法務局橿原出張所の統廃合に伴い、分業処理による能率向上や相互協力による適正処理を図るなどの業務改革を行う。  |
| 法務省 | 保護観察所         | 保護観察所は関係各機関と緊密に連携をしなければならないことから、保護観察所の職員には保護観察所外での会議の機会が頻繁にあり、遠方への出張が生じる機会も多く、移動や事務手続に膨大な業務量が発生していた。そこで、本省において、本省間における調整や刑務所出所者等にとって有用な社会資源となる機関・団体の全国組織との調整を強化し、刑務所出所者等の社会復帰の支援方策や指針を作成したり、受け皿となる主な候補先等を例示したりするとともに、保護司や更生保護制度に関する情報発信機能を集約することなどによって、保護観察所における事務の効率化を図る。                              |
| 法務省 | 出入国在留管理庁      | 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている状況下における各地方出入国在留管理局の難民認定事務、審判関係事務及び情報管理事務の業務量格差を踏まえ、定員配置の見直し及び適正化を図る。   |
| 法務省 | 出入国在留管理庁      | 在留申請オンラインシステムの導入により、在留手続をオンラインで申請することが可能となったことから、各地方出入国在留管理局及び同支局の在留申請窓口において申請受付業務に従事する人員を縮減し、被收容者に係る適正な処遇を実現するための業務や、被退去強制令書発付者に係る国費送還業務に充てるよう、体制の見直しを図る。  |
| 法務省 | 公安調査局         | 公安調査庁においては、構成員数や活動状況等を基に、優先度が高い破壊的団体への調査に公安調査官を多く配置しているところ、限られた人員を必要な調査等に的確に配置するために、積極的かつ機動的に調査体制を見直し、機動的な人員配置を行っている。この度、活動が低調化していると判断された団体を担当する調査官から人員を捻出し、分析業務の負担増大や将来的な情報ニーズの高まりへの対応、政府の重要施策への影響等の観点から、分析等体制の強化の必要性・緊急性の高まりに対応するために、分析業務の負担増大や将来的な情報ニーズの高まりが予想される分野・団体を担当する調査官を増配置するといった機動的な人員配置を行う。 |
| 法務省 | 公安調査局         | 公安調査庁においては、構成員数や活動状況等を基に、優先度が高い破壊的団体への調査に公安調査官を多く配置しているところ、限られた人員を必要な調査等に的確に配置するために、積極的かつ機動的に調査体制を見直し、機動的な人員配置を行っている。この度、活動が低調化していると判断された団体を担当する調査官から人員を捻出し、活動の活発化や危険性の増大等の観点から、調査の必要性・緊急性が高まっている団体について、調査体制の強化のために、調査官を増配置するといった機動的な人員配置を行う。   |

|     |                         |   |
|-----|-------------------------|---|
| 外務省 | 大臣官房及び省内部局              | 庶務関連を始めとする各種業務(各種届出の処理、決裁・供覧対応、資料の印刷・配布等)について、従来紙媒体で処理を行っていた各種届出(休暇簿、テレワークの届出、身分事項の異動、年末調整等)や決裁等の電子化を推進し、またその過程において決裁自体の要否、決裁の合議先や決裁権者の見直しを行うとともに、オンライン会議(幹部級、課長級、プレス担当者等による各種定例会議)の導入に伴うペーパーレス化を一層推進することで、業務の効率化を図り、また紙決裁の持ち回り等の付随的な業務の負担を軽減する。また、物品管理等の定型的な業務についてポータルサイトやマニュアルを整備することにより業務を定型化し、期間業務職員の活用等をさらに推進する(会議室の予約や配車のみならず、出張手続やHPの更新作業等も行わせる)ことで内部部局各課室庶務班の業務実施体制の見直しを図る。 |
| 外務省 | 在外公館                    | 在外公館政務班の業務のうち、日々の現地メディア報道など公開情報の取りまとめ・分析・本省への報告等の業務につき、報告フォーマットを整備することにより従来政務班の外務職員が行っていた各種会議・会合の記録や月例報告の作成・報告等の業務の一部を現地職員が代替することを可能とするなど、現地職員の活用による外務職員の業務負担軽減や担当業務の役割分担の見直しを進め、在外公館政務班の業務実施体制の合理化を図る。   |
| 外務省 | 在外公館                    | 在外公館経済班の業務のうち、日々の現地メディア報道など公開情報の取りまとめ・分析・本省への報告等の業務につき、報告フォーマットを整備することにより従来経済班の外務職員が行っていた各種会議・会合の記録や月例報告の作成・報告等の業務の一部を現地職員が代替することを可能とするなど、現地職員の活用による外務職員の業務負担軽減や担当業務の役割分担の見直しを進め、在外公館経済班の業務実施体制の合理化を図る。   |
| 外務省 | 在外公館                    | 在外公館における経済協力に関する業務について、JICA等の実施機関の関係者が持つ建設や保健等の分野に関する知見をマニュアル化して共有し、在外公館と「草の根・人間の安全保障無償資金協力」に関する委嘱契約を結んだ外部委嘱員等が自律的に遂行できる業務の範囲拡大を行う。また、実施中の経済協力案件の問題対応についてもJICA等の実施機関と在外公館職員の業務・役割分担を整理することで作業の重複を防ぎ業務の効率化を図ることにより、在外公館経済協力班の業務実施体制の合理化を図る。  |
| 外務省 | 在外公館                    | オンラインを通じた文化行事の開催やオンラインによる広報の強化を一層推進し、会場の手配を始めとする事前準備から現場のロジに至るまでの各種業務の効率化を図る。また、文化行事の招待状作成を紙ベースからメールベースに移行することにより、宛名作成、封筒の準備等作業の大幅な見直しを図る。  |
| 外務省 | 在外公館                    | 大使館の来客の出入りに関する情報をシステムで管理し、申請作業及び管理を効率化するとともに、警備専門員や謝金警備員などを配置し、業務の分担を見直すことにより、警備対策官の業務負担を軽減し、効率化を図る。  |
| 外務省 | 在外公館                    | 通信業務関連の本省への定期報告を見直し、不要なものは廃止し、報告が必要なものについても公電ではなくTeamsによる報告に切り替えるとともに、通信業務関連に限らず通信担当官が出勤しないと発電できない公電についても必要性を見直す(適切な秘密指定を行う)ことにより、通信担当官の業務負担を軽減し、効率化を図る。  |
| 財務省 | 税務署<br>法人課税部門           | 内部事務(申告審理事務)における申告審理システムの開発により、電子申告・納税システム(e-Tax)で提出された申告書については、予め設定した確認項目に基づいて自動的にチェックを行い、その結果を出力することが可能となった。これにより、職員が実際に申告書上で審査すべき内容を削減することで、申告審理事務の効率化を図る。   |
| 財務省 | 税務署<br>資産課税部門           | 内部事務(資料の確認及び編てつ事務)について、証券会社等から提出された株式等の先物取引等や特定口座取引に係る支払調書は、システムに登録されており、必要に応じて資料カードとして出力しているが、システムの仕様上、資料カードは取引単位等で作成されるため、膨大な量となっていたところ、システムの改修により、取引単位ではなく年間取引の合計額等を抽出した資料カードを出力できるようにすることで、資料の内容確認及び編てつ事務の効率化を図る。   |
| 財務省 | 税務署<br>管理運営部門<br>個人課税部門 | 内部事務(確定申告事務)について、所得税確定申告書が紙媒体で提出された場合、申告書等の計算誤り有無の審査や、同誤りに係る連絡せんの処理等の事後処理業務を実施しているほか、来署者については相談対応を行っている。これまで所得税確定申告については、オンライン化推進のため、スマートフォンからも確定申告書等作成コーナー(以下、「作成コーナー」という。)にて申告書を作成し、電子申告・納税システム(e-Tax)で提出できるようにシステムを構築してきたところであるが、作成コーナーの改修により、これまでパソコン向けとなっていた収支内訳書や青色申告決算書の作成画面を刷新し、スマートフォン等での操作に最適化したものを使用可能とする。これにより、利用者における電子申告割合の向上とともに、確定申告関係事務(相談事務、事後処理等事務)の効率化を図る。      |
| 財務省 | 税務署<br>個人課税部門           | 内部事務(確定申告事務)について、公的年金受給者の確定申告に必要な書類である源泉徴収票は、書面により受給者に送付されていたことから、電子申告・納税システム(e-Tax)を利用することなく、確定申告書の作成に際し職員の指導を求めて税務署等に来署する要因となっていた。公的年金源泉徴収票をマイナポータルから取得することが可能となったことを受け、当該情報を作成コーナーに連携できるようシステムを改修し、源泉徴収票の内容を申告書に自動的に反映することを可能とする。これにより、対象者の自宅からの電子申告割合を向上し、来署者数等の減少を通じた確定申告関係事務(相談事務)の効率化を図る。  |

|       |                              |   |
|-------|------------------------------|---|
| 財務省   | 税務署<br>法人課税部門                | 内部事務(編てつ事務)について、法人の確定申告書は、これまで実地調査等の接触実績等の参考事項を記録した法人別の管理簿へ一時的に編てつし、申告書の内容を審査するなど所要の事務を実施した後に法人別の申告書・届出書ファイルに編てつしていた。これについて、確定申告書を法人ごとに編てつするのではなく、決算期ごとにまとめて一つのファイルに編てつするよう事務の見直しを行い、管理簿等の検索及び編てつに係る一連の事務の効率化を図る。                 |
| 財務省   | 財務局<br>理財部門(理財系統)            | 繰越承認事務について、説明会のWeb会議形式等での開催、新型コロナウイルス感染症に起因する事故繰越申請書類の簡略化(理由書の定型化、提出資料の省略など)、ヒアリングの省略など、事務の省力化を図る。また、災害査定立会事務について、机上査定限度額の引き上げ(例:通常3百万未満が机上査定となる)ところ、1千万円に引き上げることで実地査定件数が減少)や災害査定立会における対象施設の特性に応じたりモート査定を実施し、災害査定立会の効率化を図る。       |
| 財務省   | 財務局<br>管財部門等                 | 職員が担っている各業務のうち、処理のために必要な検討・調整等に時間を要する困難事案や重要事案、専門知識を活用した事務処理等について、長年の勤務を通じて豊富な知識と経験を有する再任用短時間職員を充てることにより、各部門全体としての業務実施体制の合理化を図る。  |
| 財務省   | 税関                           | 本省(関税局)と税関間や税関内の各部と支署等間における会議、税関の役割や薬物乱用防止についての講義を行う「税関教室」、業界団体に対する税関手続に関する制度説明会、税関業務を適正・迅速に処理し得る職員を養成するための各種研修等について、積極的にオンライン化を進めることで、会議・説明会・研修等の開催にあたり必要となる会場設営、出張に関する各種手続、配付資料印刷業務等による職員の事務負担の軽減・効率化を図る。                       |
| 財務省   | 税関                           | データの入力・転載作業等、定型かつ反復性のある業務について、RPA(Robotic Process Automation)による自動化を進めることにより、業務の効率化・迅速化・高度化を図る。   |
| 財務省   | 税関                           | 行政文書を電子的に管理することにより、行政LANシステム内での保存期間表における大中小分類に準拠した体系的整理を可能とし、もって、行政文書のファイリング作業等の作業負担軽減や電子保存による省スペース化等による文書管理業務の効率化を図る。  |
| 文部科学省 | 文教施設企画・防災部<br>施設企画課          | 学校環境の整備に関する普及啓発業務のうち、仕様の明確化により外部の者でも実施可能な事例の収集・整理や説明会の開催・運営等の業務については、職員の負担軽減の観点から、外部委託を活用することにより効率化を図る。   |
| 文部科学省 | 文教施設企画・防災部<br>施設助成課          | 公立学校施設整備事業の事業内容は多岐にわたり、予算執行事務は事業内容ごとに、複数の係に分散していたが、類似する事業の予算執行事務については、集約して1つの係で一体的に実施することにより、効率的な運営体制とする。   |
| 文部科学省 | 文教施設企画・防災部<br>参事官(施設防災担当)    | 工事発注に関する業務については専門性が高いため、専門の担当係ごとに発注業務を実施していたが、担当係以外の係においても発注できる案件がある場合、業務実施体制を見直し、横断的かつ機動的に業務分担をすることで業務の効率化を図る。   |
| 文部科学省 | 総合教育政策局調査企画課                 | 21世紀出生児縦断調査の実施に当たり、厚生労働省からの移管後5回の調査を行って蓄積された調査手法等のノウハウをマニュアル化するとともに、調査票の集計やエラーチェック作業等の単純作業については外注化することで業務効率化を図る。  |
| 文部科学省 | 初等中等教育局財務課                   | これまで公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数に関する業務は係長級2名で実施していたが、WEB会議により資料のペーパーレス化や出張の削減を進めるとともに、データ入力・集計などの定型業務に非常勤職員を活用し、行政運営の効率化を図ることにより、係長級1名に業務を集約する。  |
| 文部科学省 | 高等教育局大学教育・入試課                | 平成31年度より実践的な職業教育を行う新しい大学として始まった専門職大学等の審査業務等について、制度開始から数年経過し、審査業務等の一定のノウハウが蓄積されたため、専門職大学審査係の業務を見直し、専門職大学等に係る審査の個別観点等を大学設置室内の他の係に集約し、大学設置室内において審査業務を一体的に実施する。   |
| 文部科学省 | 高等教育局医学教育課                   | 地域医療を担う医師等の教育システムに関する企画立案等を行う地域医療人材育成専門官について、平成22年度より地域の医師確保の観点から行われている医学部定員増に関する業務において、一定のノウハウが蓄積されたことなどから、教育システムに係る企画立案については企画官(地域医療の充実に向けた方策の検討や地域への医師定着を踏まえた企画立案を行う)の業務に統合し、定例的に実施できる業務については企画係や医師養成係の業務に統合することにより、業務の効率化を図る。 |
| 文部科学省 | 高等教育局私学部私学行政課                | 私立学校教職員の共済制度については、従来より、私学共済室共済法規係において、我が国における医療保険、公的年金等の社会保障制度の改正等に際して私立学校教職員共済法改正等の所要の対応を行っているところであるが、共済法規係とは別にマイナンバーを利用した情報連携関連の省令(マイナンバー法別表第二主務省令等)改正のノウハウを有する職員を法改正業務に活用することで業務を効率的に実施することが可能となるため、共済法規係の人員を合理化する。            |
| 文部科学省 | 科学技術・学術政策局研究環境<br>課競争的研究費調整室 | 競争的研究費調査官が担当していた業務のうち、研究機関に対する調査の実施、ガイドラインの運用・周知等の業務について、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」の令和3年改正後における業務遂行の過程で一定のノウハウが蓄積されたことを踏まえ、当該ノウハウを他の調査官と共有して業務を統合することによる効率化を図る。   |
| 文部科学省 | 研究開発局地震・防災研究課                | 地震調査研究推進本部の関係会議の運営にあたり、オンライン会議ツールの積極的な活用等による業務の効率化が進展してきたことを踏まえ、関連業務を担う「専門職(大規模災害担当)」の役割を「専門職(地震調査研究担当)」に統合することで合理化を図る。   |
| 文部科学省 | 研究開発局環境エネルギー課                | 地球環境情報に係る研究開発推進業務について、関係機関等との連絡調整や手続等をマニュアル化し、非常勤職員等が対応できる体制を整備する。  |
| 文部科学省 | 国立教育政策研究所教育課程研<br>究センター研究開発部 | 教育課程調査官が担当している、学習指導要領実施状況調査の問題作成、回答作成、報告書作成のそれぞれに係る委員会の運営について、連絡方法や手続をマニュアル化するとともに、業務用アプリケーションを導入し会議のオンライン化を進めることにより効率化を図ることとする。  |

|       |                                 |  |
|-------|---------------------------------|--|
| 文部科学省 | 科学技術・学術政策研究所科学技術予測・政策基盤調査研究センター | 令和5年度から総務課に情報化推進専門官を配置することで、当該専門官が所全体の更なるデジタル化を促進する。特に科学技術予測・政策基盤調査研究センターで実施している研究活動等の一部において、これまで研究官が実施していた調査票の郵送や集計といった作業等をデジタル化し業務の効率化を図る。   |
| 文部科学省 | スポーツ庁健康スポーツ課                    | 医療関係者と連携したスポーツ実施率向上に係る企画・立案に関する業務については、スポーツを通じた健康の保持・増進に係る援助及び助言、事業等を実施している健康・体力づくり系の業務と一体的に行うことにより、医療関係者と連携した業務の合理化を図るとともに、定型的な業務や面会・打合せ・出張等のアレンジメントなどは非常勤職員を更に活用するなどして業務の効率化を図る。   |
| 文部科学省 | スポーツ庁参事官(地域振興担当)                | 専門官が担ってきたスポーツによる地域振興に係る専門的な援助・助言に係る業務に関しては、これまでの事業のノウハウや事例等の蓄積があることから、これらを共有することにより、当該業務に親和性のある他の担当が一体的に担うこととし、業務の効率化を図る。  |
| 厚生労働省 | 大臣官房会計課                         | 2つの係に分散していた国有財産の管理業務について、用途廃止の手続など類似する業務を洗い出し、1つの係で一体的に実施することにより、効率的な運営体制とする。  |
| 厚生労働省 | 大臣官房会計課                         | 決算書等作成業務について、マニュアルを整備し、チェック内容等を明確にすることで効率化する。  |
| 厚生労働省 | 大臣官房会計課                         | 宿舎係の業務のうち、住宅事情調査についてRPAを活用し、調査票の配付、回収、修正依頼、督促を自動化することで業務を効率化する。  |
| 厚生労働省 | 医政局医薬産業振興・医療情報企画課               | 医薬産業振興・医療情報企画課流通指導室における業務について、薬価基準作成に必要な市場価格調査や医薬品・医療機器等の流通適正化に関する業務実施体制を見直し、検討会等開催に係るロジ・運営、医薬品等価格調査の計画策定、関係府省・都道府県・関係団体・省内関係部署との各種調整、また、議員や国会審議への対応など共通する事務処理や対応については、室内各職員間におけるノウハウの共有や、各業務の進捗を一元化した情報として各職員が認識し必要に応じて業務調整することにより業務分担の最適化を図り、事務処理を効率化する。 |
| 厚生労働省 | 医政局研究開発政策課                      | 研究開発政策課医療イノベーション推進室における業務のうち、省内や関係府省との調整を行うための会議など共通する業務について、関連する各種会議の進捗管理などの事務処理を一元化したり、ノウハウの共有やウェブ会議システムを活用するなど会議自体の見直しを行うことで業務の効率化を図る。  |
| 厚生労働省 | 健康局                             | 女性の健康に関する関係機関等との連絡調整について、室内の事務の総括及び連絡調整を行う職員が一体的に実施するなど業務実施体制を見直し、業務の効率化を図る。   |
| 厚生労働省 | 健康局                             | 健康局総務課の審議会関係業務等について、標準的な業務の流れや業務内容を改めて整理することで定型化できる業務を切り出し、当該業務については期間業務職員を活用する等して対応することや審議等をオンラインで行う等業務の効率化を図る。   |
| 厚生労働省 | 医薬・生活衛生局                        | 水道事業者による第三者への業務委託や水道事業の適切な資産管理等に関する業務については、手引きの作成やブロック会議での周知等により、各水道事業者の取組が進んでおり、一定のノウハウが蓄積してきたことから、関連の業務を担当している他の係等に集約することで、業務実施体制の効率化を図る。  |
| 厚生労働省 | 医薬・生活衛生局総務課医薬品副作用被害対策室          | 個別案件ごとに対応していた訴訟に関する各地方方法務局等の対外的な窓口を一本化し、訴訟の進捗状況(期日)に関する情報を集約・一元化することにより、裁判所への出廷調整等の業務を効率化する。加えて、関係資料の共有及び一部フォーマットの共通化を図ることにより、業務を効率的に実施する。   |
| 厚生労働省 | 医薬・生活衛生局医療機器審査管理課プログラム医療機器審査管理室 | プログラム医療機器の承認審査に関して、審査手続等の通知発出等のほか、疾患群に対する認証基準の策定を進めることにより、承認審査手続に関する相談・照会事項への対応業務等を効率化する。加えて、実際に審査を行う(独)医薬品医療機器総合機構の審査体制の強化充実等を踏まえ、課内の業務実施体制の見直しを図る。   |
| 厚生労働省 | 労働基準局労働条件政策課                    | 課の所掌に係る中小企業対策の企画立案については、これまで得られた知見、検討の成果等を踏まえ、順次施行してきた働き方改革推進法の周知業務の合理化等必要性の低下した業務の実施方法等の見直しを図り、担当係長が一元的に実施するなど業務分担を見直すことにより、業務実施体制の効率化を図る。  |
| 厚生労働省 | 労働基準局労働保険徴収課                    | 船員法の船員に係る労働保険の適用徴収等の業務については、適用徴収等にノウハウを持つ同一課内の他の係へ当該業務を分担させることにより効率化を図る等、業務実施体制の見直しを行う。  |
| 厚生労働省 | 労働基準局安全衛生部安全課                   | 専門分野に係る労働者の安全対策の企画立案に必要となる災害データの集計や分析について、労働者死傷病報告の更なるデジタル化の推進や独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所災害調査分析センターの活用、非常勤職員の活用により、業務実施体制の効率化を図る。  |
| 厚生労働省 | 職業安定局雇用政策課                      | 労働移動支援策の現状分析等の業務について、労働移動支援関係業務のノウハウを持つ職員に分担させる等により、当該業務の効率化を図り、実施体制の見直しを行う。   |
| 厚生労働省 | 職業安定局総務課                        | 人手不足が深刻な分野や成長分野の人材確保対策について、就職から職場定着までを総合的に行う体制を構築し、業務を集約することにより、公共職業安定所の行う保育人材確保の企画・調整に係る業務をより効率的に推進できるよう実施体制の見直しを行う。  |
| 厚生労働省 | 職業安定局雇用開発企画課                    | 人手不足が深刻な分野や成長分野の人材確保対策について、就職から職場定着までを総合的に行う体制を構築し、業務を集約することにより、農山村雇用対策に係る業務をより効率的に推進できるよう実施体制の見直しを行う。   |
| 厚生労働省 | 雇用環境・均等局総務課雇用環境・均等監察室           | 雇用環境・均等監察に係る業務については、従前、「一連の監察業務の企画調整」や「実施・とりまとめの進行管理連絡調整」等を監察係長が主として実施していたところ、このうち「一連の監察業務の企画調整」は雇均部(室)への指示等の調整を担当する総務係長に集約し、「実施・とりまとめの進行管理連絡調整」は監察官が文書共有方法を工夫することにより監察官が実施することによって、効率的な運営体制とする。   |

|       |                    |   |
|-------|--------------------|---|
| 厚生労働省 | 社会・援護局             | 地域共生社会の実現に向けた自治体等との総合的な連絡調整、及び担当室の予算の編成、執行、決算等の業務について、標準的な業務の流れや業務内容を整理し業務の定型化を行ったうえで、従前は支援調整係が担当していた業務を同室内の各係で分担を行うなどの効率化を図る。  |
| 厚生労働省 | 社会・援護局             | 障害福祉計画に関する調査結果の集計作業等の業務を、外部委託やRPA等を活用することより効率化する。   |
| 厚生労働省 | 老健局認知症施策・地域介護推進課   | 「シルバーサービス専門官」が所掌する、シルバーサービスに関する資料収集などの業務について、認知症施策・地域介護推進課の基準第二係が通所介護、短期入所生活介護の運営基準の見直し等に関する各種業務の一環として行うなど、実施体制を見直す。  |
| 厚生労働省 | 保険局総務課             | 保険局総務課では、社会保障審議会医療保険部会に関する事務局としての業務を所掌しているが、開催にあたっては、オンライン会議やペーパーレス化を実施するなど業務効率化に取り組んできたところであり、昨今、審議会運営や事前説明等の調整業務について相手方である委員等にオンライン化が浸透し、当該業務に係る実施体制について簡素化(会場設営や旅費等請求に係る業務量の減少、調整業務の修練化等を含む)してきたことを受け、総務課長補佐(総括)のもとに審議会運営・調整業務を集約化し、庶務系の業務の実施体制を見直すことにより合理化する。 |
| 厚生労働省 | 保険局総務課             | 保険局総務課では、医療保険制度に関する総合的企画、調査・研究に関する業務や医療保険制度における給付と負担の見直しに関する関係機関との調整に関する業務を行っている。今般、業務効率化の観点から総務課長補佐(企画・調整、法令担当)のもと、必要に応じて企画調査係と医療保険制度調査係双方で行っていた医療保険制度に関する調査・研究業務に係る関係機関等との横断的な調整のうち照会対応等の窓口業務を一元化し、両係の連携を図るなど業務の実施体制を見直すことにより合理化する。                             |
| 厚生労働省 | 年金局事業企画課監査室        | 政府管掌年金事業等の実施に関する事務の処理に関する電子計算組織の運用についてのシステム監査及びサイバーセキュリティ監査に係る監査計画の立案や監査結果の分析・評価に関する業務について、従前は、システム監査担当とサイバーセキュリティ監査担当を分けていたが、担当を分けず、一体的に取り組むことにより、それぞれで重複していた事務の効率化を図る。  |
| 厚生労働省 | 年金局事業管理            | 年金記録の訂正手続の実施等に係る審査請求に関する業務について、定例的な事務のマニュアル化が確立されてきたことから、同課の他の職に業務の振り分けを行うことで既存の業務実施体制を見直す。   |
| 厚生労働省 | 人材開発統括官            | ジョブ・カードに関する定型的な業務について、手順書を作成するなどにより効率化を図るとともに、キャリアコンサルタントの講習に係る告示について、軽微な変更はHPで最新情報を更新することにより、作業負担の軽減及び業務の効率化を図る。   |
| 厚生労働省 | 政策統括官(統情)          | 成年者縦断調査におけるデータ集計業務について、ノウハウが蓄積したため、集計処理等に係る業務マニュアルを整備し、業務の定型化を行うことにより、職員のデータチェック要件(データ集計にあたり、調査票の各項目に記載された回答に矛盾がないかをチェックする条件)の検討等に係る業務量を減少させるとともに、業務処理の属人性を減らすことで、業務の効率化を図る。  |
| 厚生労働省 | 政策統括官(統情)          | 情報セキュリティインシデントが発生した際の対応の一部(通信ログの解析等)を外部委託することにより、初動対応や再発防止策の検討に係る業務量を減少させ、業務の効率化を図る。  |
| 厚生労働省 | 政策統括官(統情)          | 労働情勢に関する情報収集及び分析等について、知見やノウハウが蓄積がされてきたことから、同室の他の職へ集約することで既存の業務実施体制を見直し合理化する。  |
| 厚生労働省 | 検疫所                | 輸入届出件数の増加に伴い、検疫所が行う届出内容の審査についても増加させる必要があるが、その一部をシステム処理する等の業務実施体制の見直しを行い効率化する。   |
| 厚生労働省 | 国立ハンセン病療養所         | 入所者の減少や高齢化に伴い、療養所内の入所者の居所に変化が生じていることから、これに応じた看護師の配置や夜勤体制を組むなど看護業務実施体制の見直しを行うことで、より効率的・効果的に医療を提供する体制を構築する。   |
| 厚生労働省 | 国立医薬品食品衛生研究所       | 化学物質等の変異原性及び遺伝毒性を評価するために必要な試験等の一部を外部委託することにより、業務の効率化を図る。  |
| 厚生労働省 | 国立保健医療科学院          | 国立保健医療科学院で取り扱っている科学情報に関する情報管理業務に関して、これまで蓄積されてきたものを基に、標準的な業務の流れや業務内容の見直しを行い、業務手順を明確にすることで、業務の適正化及び効率化を図る。  |
| 厚生労働省 | 国立社会保障・人口問題研究所     | 社会保障費用統計(以下「費用統計」という。)における年齢階層別社会保障費用に関する統計の整備及び諸外国における社会保障費の財源比較及び日本の社会保障の特徴の把握については、企画部主任研究官において研究が行われてきたところである。近年、研究が進んできたことなどに伴い、企画部主任研究官の業務については、費用統計に関する研究の一体性が確保できるように企画部第1、第2、第3及び第4室長の業務と集約し、主任研究官の定員1名を合理化する。   |
| 厚生労働省 | 国立感染症研究所           | クラミジア感染症に関するレファレンス業務について検査診断技術向上により業務の効率化を図る。   |
| 厚生労働省 | 国立感染症研究所           | ゲノムデータ等の解析において、従来型分子疫学的解析では、一度に実施できる量も制限させられ、かつ解析に時間を要することから、大量の解析を実施する場合には多大な負担が必要である。そのため、次世代分子疫学的解析手法を導入し業務の効率化を図る。  |
| 厚生労働省 | 国立感染症研究所           | 収去検査業務において標準作業手順書の検査法、検査項目や責任体制等を見直すことで業務の効率化を図る。   |
| 厚生労働省 | 国立障害者リハビリテーションセンター | 自立支援局を利用する障害者に対する情報機器等の指導に関する業務について、これまでの実績をもとに標準的な業務の流れや業務内容を整理するとともに、業務マニュアルを作成し業務の定型化を行った上で、業務の実施体制を見直す。   |
| 厚生労働省 | 国立障害者リハビリテーションセンター | 企画・情報部において障害者のリハビリテーションに関する企画、調整、情報収集及び提供等の業務について、オンライン会議やSNSの活用を通して業務の更なる効率化を図る。また、これまでの実績を基に標準的な業務の流れや業務内容を整理するとともに、業務マニュアルを作成し業務の定型化を行った上で、業務の実施体制を見直す。  |

|       |                         |   |
|-------|-------------------------|---|
| 厚生労働省 | 国立障害者リハビリテーションセンター      | 自立支援局を利用する障害者に対する職業指導及び就労支援業務について、これまでの実績をもとに標準的な業務の流れや業務内容を整理するとともに、業務マニュアルを作成し業務の定型化を行った上で、業務の実施体制を見直す。   |
| 厚生労働省 | 地方厚生(支)局                | 指導部門の保有する保険医療機関等の情報の公開に関する業務について、各県事務所と調整の上、保険医療機関等の指定状況、施設基準の受理状況等をあらかじめホームページに掲載することで、照会対応にかかる作業を効率化し、当該業務を合理化する。   |
| 厚生労働省 | 地方厚生(支)局                | 年金記録の訂正請求事案について、訴訟対応及び調査業務等に係るマニュアルを整備し、属人性を減らした上で、当該業務の実施体制を見直す。   |
| 厚生労働省 | 地方厚生(支)局                | 保険医療機関等への指導等について、マニュアルを整備し、属人性を減らした上で、当該業務の実施体制を見直す。  |
| 厚生労働省 | 地方厚生(支)局                | 学生納付特例事務法人の指定及び監督に関すること等について、手順書の見直しを行う等、業務の定型化・効率化を進め、実施体制を見直す。  |
| 厚生労働省 | 地方厚生(支)局                | 保険医療機関等への指導等について、実施通知等を作成するツールを活用し、実施体制の見直しを図り効率化することで合理化する。  |
| 厚生労働省 | 地方厚生(支)局                | 健康保険組合に関する認可事務及び実地指導監査に関すること等について、手順書の見直しを行う等、業務の定型化・効率化を進め、実施体制を見直す。   |
| 厚生労働省 | 都道府県労働局                 | 労働条件の確保及び改善に関する業務処理要領の整備や厚生労働省への報告回数の削減等を行い、業務の効率化を図る。また、知識・経験の豊富な再任用短時間勤務職員を活用し、長時間労働に関する相談等の業務の効率化を図る。  |
| 厚生労働省 | 都道府県労働局                 | 労災保険給付等に関する専門的知識を有する非常勤職員を活用し、労災保険給付業務等の請求事案の支給に必要な事項についての調査、相談その他の事務処理の効率化を図る。また、労災補償業務に係る知識・経験の豊富な再任用短時間勤務職員を活用する。  |
| 厚生労働省 | 労働基準監督署                 | 労働条件の確保及び改善に関する業務の手順書の作成、厚生労働省への報告回数の削減等を行い、業務の効率化を図る。また、知識・経験の豊富な再任用短時間勤務職員を活用し、長時間労働に関する相談等の業務の効率化を図る。  |
| 厚生労働省 | 労働基準監督署                 | 労働安全衛生に関する専門的知識を有する非常勤職員を活用し、労働安全衛生法第88条に基づく吹きつけ石綿含有建築物の解体工事等に係る計画届など労働衛生に関する届出等の相談等の業務の効率化を図る。   |
| 厚生労働省 | 労働基準監督署                 | 労災保険給付等に関する専門的知識を有する非常勤職員を活用し、労災保険給付業務等の請求事案の支給に必要な事項についての調査、相談その他の事務処理の効率化を図る。また、労災補償業務に係る知識・経験の豊富な再任用短時間勤務職員を活用する。  |
| 厚生労働省 | 公共職業安定所                 | 職業紹介関係業務について、一部本省への報告回数及び項目を削減し効果的な業務の見直しを図った上で、専門的知識と豊富な経験を持つ長年職業安定行政に勤務してきた者を再任用短時間勤務職員として活用し、業務実施体制の見直しを図る。  |
| 農林水産省 | 大臣官房<br>統計部<br>経営・構造統計課 | 今般、これまで地方農政局等で実施してきた農林業センサス農山村地域調査関連業務のうち市区町村調査については、本省に移管すること等により、地方農政局等の統計業務を削減することとしたところである。今後は、本省において市区町村調査を実施するとともに、農林業経営体調査の農業集落別集計結果や国勢調査、農林水産施策データなどを農業集落別に編集して活かすDBで提供するほか、制度施策の効果評価分析を同DBを活用して実施することにより、農林水産施策の推進に必要なデータを作成する効率的な運営体制の構築を図る。  |
| 農林水産省 | 農産局<br>農産政策部企画課         | 主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律等に基づく加工用米等の取組計画の認定、用途外使用の承認等の手続に関する業務については、電子化(共通申請サービス(eMAFF))を導入することにより、地域拠点の業務負担の低減を図る。また、米政策の改革の定着を図るため、地方農政局の地域拠点から県・地域段階の農業再生協議会等に対して、需要に応じた生産が進められるよう指導・助言・情報提供等(以下、「情報提供等」)を実施してきたところであるが、県・地域段階の農業再生協議会等への情報提供等については、本省主催の全国会議をWeb等で随時開催することにより、引き続き、地域拠点の情報提供等の業務の負担の軽減を図りつつ、地域の実情を踏まえた情報提供を実施していく。 |
| 農林水産省 | 地方農政局<br>北海道農政事務所       | 6次産業化をはじめとした旧食料産業局の業務について、昨年7月の本省の組織再編により他の部局に移管される等状況が変化していることで専属対応する必要性が低下している一方、近年、地方参事官室では、ジェトロや商工会等の農政以外の分野の関係者とも連携した輸出促進等といった、分野横断的な新たな課題に対応する業務の必要性が高まっている。こうした現場の実態に即して、旧食料産業局の業務については業務量を削減し、近年必要性が高まっている輸出促進等の新たな課題に対応する業務に重点化するよう業務実施体制の見直しを図る。  |
| 農林水産省 | 地方農政局<br>北海道農政事務所       | 経営所得安定対策等の申請者情報の審査及び交付金算定にかかる作付面積・生産量等の審査については、地域拠点から本局等への将来的な業務の移管に向けて、本局等において審査事務を行うことができるよう業務実施体制を見直し、移行に係る試行を段階的に実施する。また、登録通知書及び交付決定通知書等の印刷・発送については、地域拠点から本省に業務を移管することにより効率化を図るとともに、立入調査については、関係者等からの生産管理等に関する疑義の情報提供や交付金の交付のための審査過程において疑義が生じた申請者への調査を実施することにより業務の効率化を図る。   |
| 農林水産省 | 林野庁林政部経営課               | 林業経営の育成と労働対策の一体的な推進、森林所有者、森林組合、特用林産物の振興等経営課全体の施策を総合的に行うため、本課の経営育成企画班と林業労働・経営対策室の経営育成指導班で分担していた林業経営の育成に係る事務を、林業労働・経営対策室の下で経営育成班として一括して行うとともに、経営課の所掌事務に関する企画、法令、連絡調整及び必要な調査等を行う企画班を新設するなど、組織の再編を行う。   |
| 農林水産省 | 林野庁木材産業課                | 木材技術の課題については、従前の切削、乾燥、接着といった加工・製造技術に関するものから、建築向けの強度・耐火性能といった木質部材や木質構造に関するものに変化していることから、木材技術系の業務を令和4年度より新たに設置した建築用木材班に集約化することにより、業務の効率化を図る。また、従前は、不祥事案が発生した場合の対応及び再発防止策の検討に関する業務を林政課管理官2名が分担して実施していたところ、発注者綱紀保持の総括を担当している管理官に集約化することで業務の効率化を図る。  |

|       |                         |   |
|-------|-------------------------|---|
| 農林水産省 | 林野庁森林管理署                | 国土面積の約2割を占める国有林の適切な管理経営のためには、森林の資源量、境界の管理状況、災害の発生状況などの的確な把握が不可欠であるが、これらの幅広い情報の把握や分析に、地理情報システムやドローン、衛星測位等の新たなデジタル技術を導入し、得られた地形情報等を森林整備、木材生産、財産管理、災害対応等の各分野を横断して活用することにより、業務の効率化を図る。  |
| 農林水産省 | 水産庁企画課                  | 漁業労働班については、漁業労働に関する就業構造、労働条件、労働環境等の改善、新規就業者・漁船乗組員の確保、養成及び資質の向上、労働安全確保・漁船の安全操業に関する指導等の従来業務の他、新たな課題となっているデジタル人材の確保・育成、デジタル水産業戦略拠点の創設等の業務についても、課長補佐(経済分析)とともに分担して実施してきたが、特に連携が重要となる労働安全確保や漁船の安全操業分野とデジタル分野の連携が図られにくく、一体的な普及啓発等がされにくいといった非効率な面があった。一方、例えば、スマート技術を活用した漁海況状況の把握や作業の効率化などを進めることにより、海が荒れる状況のより正確な把握を可能とすること、危険の大きい船上での作業をより効率的に進めること等により安全性を高める効果が期待されることから、労働安全とデジタルを一体的に進めることによる相乗効果は大きく、課長補佐(経済分析)を労働安全・デジタル班に振り替えることにより、労働安全に係る普及啓発とデジタル技術に係る研修等の補助事業の一体的な実施、スマート技術と労働安全の一体的なPRなど、業務を効率的に実施することが可能となる。なお、従来、課長補佐(経済分析)が実施してきた水産業に関する経済的社会的諸問題及び漁業経営に関する調査・分析や、都道府県漁業の状況分析等の業務については、各県のHP情報などを活用するとともに、水産業に関する調査・分析については白書の作成等を行う動向分析班に移管し、業務の効率化を図ることとしている。 |
| 農林水産省 | 水産庁<br>北海道漁業調整事務所       | 増加する不審な外国船舶の取締りを強化し、我が国漁船の操業の安全を確保するとともに、新たな資源管理システムの構築に向けた漁業者の理解醸成、現場における指導等を効果的に推進する必要があることから、これらの取組を所管する所内2課(漁業取締課及び資源課)の業務を一体的に管理指導する体制に見直し、効率化を図るとともに、不測の事態におけるリスク管理にも迅速に対応できる体制を構築する。   |
| 農林水産省 | 水産庁<br>瀬戸内海漁業調整事務所      | 指導課の漁場環境保全業務については、近年、赤潮被害や油濁被害の発生が減少していることを踏まえ、その対応を資源課に集約化することにより、業務の効率化を図る。また、資源保護管理指導官が対応している漁業者による自主的な資源管理措置に係る業務については、新たな資源管理制度が創設され、今後、資源評価や漁獲データに基づく科学的な資源管理措置と組み合わせるようになるため、これも資源課に集約化することにより、業務の効率化を図る。なお、上記、漁場環境保全及び資源管理にかかる業務を資源課に一元化して実施することにより、瀬戸内海における海洋環境の変化を鑑みた資源管理措置を講ずることができるようになることで、さらに、漁業関係者の協力が得られやすくなり、より効果的な資源管理につながることを期待できる。また、漁業取締業務については、海上保安庁や警察署などの関係機関との合同取締や逮捕・拘留時の留置施設、被疑者受け入れの調整・連絡といった業務の連携を強化することにより効果的及び効率的な取締体制を構築する。   |
| 国土交通省 | 大臣官房<br>総務課             | 自動車運転手は、民間に業務委託をすることにより業務の効率化を図る。   |
| 国土交通省 | 大臣官房<br>会計課             | 監査業務について、これまでの業務の知見・理解・ノウハウが確立されてきたことから、監査実施時の確認事項等をまとめたマニュアルを作成し、業務を定型化することにより効率化を図る。  |
| 国土交通省 | 大臣官房官庁営繕部<br>計画課保全指導室   | 各省から回答のある官庁施設の修繕計画の策定状況等について、既存の情報システムに回答内容を集計する機能を追加することにより集計作業の効率化を図る。  |
| 国土交通省 | 総合政策局<br>物流政策課          | 物流保安の企画及び調整業務については、法規・企画ライン(補佐・係長)及び物流施設企画ライン(補佐・係長)とが連携して対応することにより、業務実施体制の見直しを実施する。  |
| 国土交通省 | 総合政策局<br>行政情報化推進課       | 省内の行政情報システムの整備・運用・管理を総括する行政情報化推進課においては、行政情報システムの安全確保(テレワークシステムを含む)、電子化情報の保存について、省内各運用部門等に対してマニュアルを整備・共有したことから、課内において業務分担の見直しを行い業務を一の係に集約することにより効率化を図る。  |
| 国土交通省 | 水管理・国土保全局<br>水資源部水資源計画課 | 流域マネジメントの推進にあたって、各自治体が流域水循環計画を策定するためのノウハウについて、これまでに一定の体系化が図られてきているため、今後は水循環政策調整係の所掌も含めて水循環政策推進係長が一元的に実施する。  |
| 国土交通省 | 水管理・国土保全局<br>砂防部砂防計画課   | 管理係が担当する砂防指定地等の指定に関する業務については、指定審査のノウハウが蓄積されているため、審査手順を整理し、指定審査に係る重要なポイントをまとめたマニュアルを作成することで業務の効率化を図ることにより、従前係員業務であった申請資料の体裁確認、指定箇所の現況確認等も含め係長が一元的に実施する。  |
| 国土交通省 | 道路局<br>道路交通管理課          | 道路管理瑕疵等の道路関係訴訟に関する判例や示談例等の収集・分析作業について、ノウハウが一定程度蓄積され、定例的な事務のマニュアルが確立されてきたことから、道路管理瑕疵等の処理に係る地方整備局等との調整や行政不服審査に係る対応等の従前の係員業務も含め係長が一元的に実施することで業務を効率的に実施する。  |
| 国土交通省 | 住宅局<br>住宅生産課            | 住宅生産分野に関する情報・技術調査に関する業務については、これまでの調査・分析等を踏まえて、住宅性能表示制度や長期優良住宅認定制度における認定基準の合理化や手続の省略化などの見直しを図られたことで、一定の業務の成果をあげたところである。また、住宅履歴情報の普及推進など、その他の業務については、他の関連業務を行う職員が一体的に実施することにより、業務実施体制の見直しを行う。   |
| 国土交通省 | 鉄道局<br>総務課              | 総務課の専門官(新輸送制度等)が行ってきた大規模な自然災害時の異常時における代替交通の確保、計画運休の実施、減便への対応等については、輸送障害対策推進官に一元的に集約し、業務の実施体制を見直す。   |

|       |                         |   |
|-------|-------------------------|---|
| 国土交通省 | 自動車局<br>安全政策課           | 技術係長においては、運行管理者制度に対する地方運輸局及び外部からの照会、研修・届出・資格者証の管理業務などを担ってきたところであるが、業務実施体制の見直しや過去の照会対応のマニュアル化、データ入力や管理等の定型的業務プロセスの整備・マニュアル化により非常勤職員や他の職員を当該業務に活用することで業務効率化を図る。   |
| 国土交通省 | 自動車局<br>技術・環境政策課        | 高齢者対策係長においては、高齢者を対象とした被害軽減策の企画・立案及びバリアフリー車両の技術基準の策定などを担ってきたところであるが、自動車全般の安全基準や技術基準を担う他の職員と類似する業務を洗い出し、集約するとともに、データの入力・管理等の定型的な業務を抽出・マニュアル化し、非常勤職員を活用して対応する等、業務実施体制の見直しを行う。  |
| 国土交通省 | 海事局<br>内航課              | 内航課旅客航路活性化推進室振興係長は、旅客航路事業等の振興に資する政策に関する業務を行っているが、今後は、旅客航路事業等に関する業務の適正化に関する監督に関する業務を行っている同室対策係長において、一元的に実施することとする業務の効率化を目的とした所掌の見直しを行うこととし、定員の再配置を行う。  |
| 国土交通省 | 海事局<br>船舶産業課            | 船舶産業課生産技術イノベーション係長は、造船に関する事業に係る生産技術の革新の促進に関する企画及び立案並びに調整に関する業務を行っているが、今後は、船舶の引き上げ及び解体、公害防止に関する業務を行っている環境保全係長において、一元的に実施することとする業務の効率化を目的とした所掌の見直しを行うこととし、定員の再配置を行う。  |
| 国土交通省 | 航空局                     | 小型航空機による無許可行為への対策については、本省航空事業課の当該係長がメインとなり各地方航空局を指導し連携をとりながら対応してきたところ、関係機関との連携事例などを含めて対応のノウハウが蓄積されてきたことを踏まえ、これまでの対応事例を事例集として可視化や、対応プロセスのポイント整理とマニュアル化などにより、各地方航空局がそれぞれの判断で業務を行える環境を整備し、本省から各地方航空局へ業務を移管することで業務の効率化を図り、実施体制を見直す。 |
| 国土交通省 | 航空局                     | 操縦士の疲労リスク管理のための乗務割基準(連続乗務時間の上限等)の策定・導入により得られたリスク管理に関する知見を活用し、航空機運航に係るリスク管理を一体的に行うため航空機の安全運航に係る基準(運航システム等)を策定している他の係に統合することにより、安全管理体制を強化し業務の効率化を図る。  |
| 国土交通省 | 航空局                     | 航空保安業務等の提供者(プロバイダ)に対する監査業務は業務分野別に専門の監査職員が担ってきたところ、各業務に共通している安全管理システムの監査について監査手法のマニュアル策定等、可視化を行うことにより個々の監査職員のスキルを底上げするとともに監査内容の全般的な見直しを行い、監査業務の効率化を行う。   |
| 国土交通省 | 航空局                     | 航空事業安全監査室で実施する安全監査においては、これまで運航・整備部門全体を監査(コンプライアンスベース監査)していたところ、事業者の実態を踏まえて監査手法を見直した結果、高リスクの部門に特化した監査(リスクベース監査)の導入により、低リスクの部門は報告徴収で対応するなど安全性を担保しつつ省力化することで、監査リソースを有効活用した業務の効率化・業務体制の効率化を図る。                                      |
| 国土交通省 | 航空局                     | 航空事業安全監査室で実施する安全監査において、高リスクの部門に特化した監査(リスクベース監査)への転換・導入により各監査チームの業務効率化を行った上で、当該係長が担当している事業者の整備部門のヒューマンエラー分析に係る業務を同じ監査チームの担当課長補佐・専門官に振り分け集約する見直しを行うことで、業務体制の効率化を図る。   |
| 国土交通省 | 航空局                     | 航空事業安全監査室で実施する安全監査において、高リスクの部門に特化した監査(リスクベース監査)への転換・導入により各監査チームの業務効率化を行った上で、当該係長が担当している事業者の運航部門のヒューマンエラー分析に係る業務を同じ監査チームの担当課長補佐・専門官に振り分け集約する見直しを行うことで、業務体制の効率化を図る。   |
| 国土交通省 | 国土技術政策<br>総合研究所         | 港湾の基準改訂等に向けて幅広い情報収集や分析業務を行う体制が必要であったが、業務進捗の結果、基準改訂など一定の成果もあがりつつあることから、民間企業等への業務委託を行うなど業務体制の見直しに取り組み、業務の効率化を図る。  |
| 国土交通省 | 国土技術政策<br>総合研究所         | 海岸研究室においては、衛星画像処理技術等を活用した海岸線の浸食に関するモニタリング技術の開発を鋭意行っているところであり、今後、モニタリング結果を公開するための情報提供サイトを構築予定であるが、別途行っていた高潮予測情報提供サイトの構築を行った際のノウハウを有する職員を当該業務に活用することで、業務を効率的に実施する。  |
| 国土交通省 | 国土地理院<br>東北地方測量部<br>管理課 | 東北地方測量部管理課における業務において、情報通信技術(ICT)を活用した支払事務の軽減及び旅費事務の軽減に加え、部内の庶務業務について、作業手順のマニュアルを整備し業務の定型化・簡素化を進めるとともに、課内で業務分担の見直しを行うことで業務の効率化を図る。   |
| 国土交通省 | 海難審判所                   | 地方審判所の書記業務における調査・審判のデータ管理を行っている「海難審判業務支援システム」の整備を行い、海難関係者に対する書類作成業務やデータ保管のための入力業務の効率化を図り、また、各地で行っていた調査・審判に関する業務を中央(東京)に集約したことによる統計業務の効率化及び、地方事務所の業務量の縮減を図る。   |
| 国土交通省 | 地方整備局                   | 各事務所における工事現場の安全対策業務(施工手順に沿った安全対策確認、安全指導等)について、担当職員による業務の一部を民間企業等に業務委託するとともに、職員にも一定程度、業務のノウハウが蓄積されたことを踏まえ、業務体制の見直しに取り組み、業務の効率化を図る。   |
| 国土交通省 | 地方整備局                   | 各事務所における大規模災害等への対応業務(港湾機能の早期回復に資する防災関係の調整業務)について、港湾管理者や港湾関係事業者等との連携・調整に向けた必要な業務資料の作成等を民間企業等に業務委託を行い、関係者調整や防災訓練等の実施を行ってきており、一定程度、業務のノウハウが蓄積されたことを踏まえ、業務体制の見直しに取り組み、業務の効率化を図る。  |

|       |        |  |
|-------|--------|--|
| 国土交通省 | 地方整備局  | 各事務所における工事の検査業務について、担当職員による業務の一部を民間企業等に業務委託(施工中における出来形及び品質確認等)を実施したり、また建設現場における遠隔臨場やICT技術を活用した検査の実施を推進していることから、従来の業務をより効率的に実施出来る見込みであるため、業務体制の見直しに取り組み、業務の効率化を図る。  |
| 国土交通省 | 地方整備局  | 各事務所におけるデジタルツイン(河川情報環境図も含めた三次元河川管内図の作成等)が必要な河川管理延長と担当職員数を比較・分析し、事務所間の業務量の格差を是正するため、1人当たりのデジタルツインが必要な河川管理延長の小さい事務所から、1人当たりのデジタルツインが必要な管理延長の大きい事務所への職員の再配置を行い、業務実施体制の効率化を図る。   |
| 国土交通省 | 地方整備局  | 各事務所における総合土砂管理を推進するために調整が必要な関係機関数と担当職員数を比較・分析し、事務所間の業務量の格差を是正するため、1人当たりの調整が必要な関係機関数の少ない事務所から、1人当たりの調整が必要な関係機関数の多い事務所への職員の再配置を行い、業務実施体制の効率化を図る。   |
| 国土交通省 | 地方整備局  | 各事務所における用地取得にかかる土地所有者・関係者数と担当職員数を比較・分析し、事務所間の業務量の格差を是正するため、1人当たりの用地取得にかかる土地所有者・関係者数の少ない事務所から、1人当たりの用地取得にかかる土地所有者・関係者数の多い事務所への職員の再配置を行い、業務実施体制の効率化を図る。  |
| 国土交通省 | 地方整備局  | 各事務所管内における通学路合同点検(令和3年7月より実施)で抽出した道路管理者による対策必要箇所数と担当職員数を比較・分析し、事務所間の業務量の格差を是正するため、1人当たりの対策必要箇所数の少ない事務所から、1人当たりの対策必要箇所数の多い事務所への職員の再配置を行い、業務実施体制の効率化を図る。   |
| 国土交通省 | 地方整備局  | 各事務所管内における直轄国道が主としてDID地区を通過する自治体数と担当職員数を比較・分析し、事務所間の業務量の格差を是正するため、1人当たりの該当自治体数の少ない事務所から、1人当たりの該当自治体数の多い事務所への職員の再配置を行い、業務実施体制の効率化を図る。   |
| 国土交通省 | 地方整備局  | 各事務所管内における令和5年度以降に措置を講ずる必要のある橋梁数と担当職員数を比較・分析し、事務所間の業務量の格差を是正するため、1人当たりの橋梁数の少ない事務所から、1人当たりの橋梁数の多い事務所への職員の再配置を行い、業務実施体制の効率化を図る。  |
| 国土交通省 | 地方整備局  | 各事務所管内における道の駅数と担当職員数を比較・分析し、事務所間の業務量の格差を是正するため、1人当たりの道の駅数の少ない事務所から、1人当たりの道の駅数の多い事務所への職員の再配置を行い、業務実施体制の効率化を図る。  |
| 国土交通省 | 北海道開発局 | 事業の実施に関して、複数の担当者で行っていた自治体など関係機関との調整や調査業務を整理・集約し、再任用職員を活用することで業務実施体制の効率化を図る。  |
| 国土交通省 | 北海道開発局 | 用地取得に必要な権利者の特定や土地・物件調書の作成等の一部業務を道央圏の開発建設部用地課において集約して処理することで業務を省力化するとともに、用地交渉や物件調査等について、民間委託や再任用職員を活用することで業務実施体制の効率化を図る。  |
| 国土交通省 | 北海道開発局 | 契約手続の簡素化・簡略化(専決範囲の見直しによる申請作業の削減、契約後に個別申請される監督職員の任命手続を包括処理に変更等)を図り、業務を省力化するほか、再任用職員を活用することで業務実施体制の効率化を図る。   |
| 国土交通省 | 北海道開発局 | 工事の設計・積算、監督業務について、webカメラを用いた施工状況の確認やweb会議システム等の活用により簡素・効率化を図るとともに、工事の設計・積算、監督業務に関する補助的業務(工事図面等発注図書の作成、工事数量の算出等)について民間委託や再任用職員を活用することで、業務実施体制の効率化を図る。   |
| 国土交通省 | 地方運輸局  | 道路運送車両の安全確保及び公害防止、環境の保全に関する業務について、電子化による省力化を図り、要員の効率的運用にて対応する。道路運送車両の保安基準第55条の規定に基づく運輸局長の緩和について、北海道は管轄が広域であることから利用者利便のため地方運輸支局でも申請を受理しているが、地方運輸支局が少人数化される中、業務知識の少ない新規採用者も配置せざるを得ない状況となっているため、緩和申請の電子化により運輸局への申請の集約化を進め運輸支局の業務負担軽減を図りつつ、配置人員への要求スキルを下げることで人員配置の自由度を広げる。 |
| 国土交通省 | 地方運輸局  | 自動車運送事業の発達、改善及び調整等に関する業務について、運輸支局の監査要員が減少する中、本局の監査担当とチームで業務体制を確立することで、運輸支局職員の業務経験確保と監査計画の効率化を図る。また、突発的な重大事故や時期的な監査業務の増大については、本局の監査担当のみならず、他支局の監査担当職員を併任させるなど機動的な人員配置で対応する。   |
| 国土交通省 | 地方運輸局  | 自動車保有関係手続の申請について、ワンストップサービスを促進することにより、これまで運輸支局に出頭しなければならなかった車検証の発行手続をオンラインで行うことにより、申請者の負担軽減と業務効率化を図る。また、コロナ等による臨時的、年度末繁忙期等の時期的な業務増大や人員不足に即応するため、本局業務経験者を運輸支局へ一定期間併任することにより、運輸支局の業務体制維持を図るなど機動的な人員配置を実践している。  |
| 国土交通省 | 地方運輸局  | 交通企画課の所掌する業務に精通した再任用短時間勤務職員1名を配置・活用することにより、事業者からの相談・問い合わせ等へ迅速かつ的確な回答・助言等を行うことが可能となる。   |
| 国土交通省 | 地方運輸局  | 計画課の所掌する業務に精通した再任用短時間勤務職員1名を配置・活用することにより、事業者からの相談・問い合わせ等へ迅速かつ的確な回答・助言等を行うことが可能となる。   |
| 国土交通省 | 地方運輸局  | 検査整備保安部門において業務に精通した再任用短時間勤務職員1名を配置・活用することにより、窓口業務全般のほか、事業者からの相談・問い合わせ等へ迅速かつ的確な回答・助言等を行うことが可能となる。   |

|       |       |  |
|-------|-------|--|
| 国土交通省 | 地方運輸局 | 交通に関連する防災に関する施策の企画及び立案に関する業務について、その親和性・効率性を勘案して同課の他の専門官に分担することにより、効率的な体制とする。   |
| 国土交通省 | 地方運輸局 | 物流総合効率化法に基づく流通業務総合効率化事業に関する認定等の業務や、同事業に対する補助金に関する業務について、その親和性・効率性を勘案して同課の他係に分担することにより、効率的な体制とする。   |
| 国土交通省 | 地方運輸局 | 旅客自動車運送事業者に対する行政処分事案の審査について、Web会議システム等を活用して監査実施者の支局監査官と効率的に連携して審査時間を短縮する等により業務効率化を図る。  |
| 国土交通省 | 地方運輸局 | 港湾運送事業に関する許認可や監査等に関する業務及び港湾運送に関するサービスの活性化に関する業務について、その親和性・効率性を勘案して同課の他係に集約することにより、効率的な体制とする。   |
| 国土交通省 | 地方運輸局 | 輸送部門の窓口業務及び申請書類審査業務について、マニュアル化し作業効率の向上を図るとともに、軽微な書類作成・データ入力作業について非常勤職員を活用する。   |
| 国土交通省 | 地方運輸局 | 事業者からの電子申請を更に推進することにより窓口業務の縮減を図るとともに、時期的な繁忙に対しては、支局内でのスタッフ制を活用して対応することにより業務実施体制を効率化する。   |
| 国土交通省 | 地方運輸局 | 定型的な申請や届出については、処理方法を整備する等により業務の縮減を図るとともに、不測の業務増大等に対しては支局内でのスタッフ制を活用し他部門からの応援により対応することで業務実施体制を効率化する。  |
| 国土交通省 | 地方運輸局 | 年間を通して運輸支局の登録担当以外の他部門(総務企画担当、企画調整担当、輸送・監査担当)の有資格者に登録官発令を行い、自動車登録申請が殺到する年度末などの繁忙期に登録官発令を受けた他部門の職員が登録申請処理を行うことでより強力な業務支援体制の構築を図る。また、あわせて登録部門から他部門への業務支援を行うなど、スタッフ制のメリットを最大限に活用する。  |
| 国土交通省 | 地方運輸局 | 本局主導で総務部門の業務改革WGを立ち上げ、支局における総務関係業務の洗い出しを行い、本局への業務集約や必要性の低い業務の一部廃止等を行うことにより、業務量全体の圧縮を図る。  |
| 国土交通省 | 地方運輸局 | 観光事業にかかる表彰関係事務について、これまで公文書を作成し、郵送により事業者及び個人に対し通知し、また、提出させていたものをメール利用しワード等電子データ活用をすることにより、名簿作成することなど効率化を図る。   |
| 国土交通省 | 地方運輸局 | 運送事業の許可を取得した新規事業者講習について、これまで年間4回ないし5回都度会場及び講師との日程を調整し、当日会場設営、参加人数分の資料を用意したうえ、実施していたものを、web化にすることで準備作業の削減を実施した。受講者側も一定期間に受講でき、講習日に都合を合わせる負担の軽減を図る。  |
| 国土交通省 | 地方運輸局 | 登録部門管理職経験があり、かつ、自動車登録官発令をした再任用職員を配置し登録審査業務にあたらせている。なお、繁忙期、或いは時間においては、支局内の他部門で業務を行っている登録官兼務発令された職員から支援をもらい、審査業務の平準化を行う。   |
| 国土交通省 | 地方運輸局 | 検査窓口担当者の支援を円滑に行えるよう、執務室レイアウトを見直すことにより、各担当者間の連携強化を図るとともに、短時間再任用を採用し、自動車検査受付及び自動車検査証交付事務を担当させる。  |
| 国土交通省 | 地方運輸局 | 公共交通に関する補助金業務について、補助事業毎に申請書類作成に係るマニュアルを作成することにより業務を定型化し、申請書作成への問合せ件数の削減を図るとともに、合理化される系の業務量を勘案し、他の係の業務をシフトする等の見直しにより課内体制の最適配置を行う。   |
| 国土交通省 | 地方運輸局 | 支局から上申される運送事業者の行政処分事案について、本局・支局の職員相互間で共通の事案進捗表を作成し、運送事業者の処分等に携わる職員が処分に関する書類精査の進捗状況を随時チェックできるデータベースを構築することで、事案の処理期間や停滞防止がチェックでき、より効率的な業務実施体制の見直しが図られる。また、運送事業者への監査業務に関する研修等の実施や経験者の配置等により機動的に対応できる体制を強化し、業務量を平準化する。                   |
| 国土交通省 | 地方運輸局 | 自動車登録ワンストップサービスシステムの利用による電子申請の促進を図ることで、窓口対応時間削減等の業務効率化やそれに伴う生産性向上を推進していく。あわせて登録官研修による個人のスキルアップ向上、スタッフ制の活用等、繁忙期には他の部門から応援を行い支局全体での繁忙期体制の確立など業務量の平準化による定員の配置を行う。   |
| 国土交通省 | 地方運輸局 | 観光事業者がコロナ禍で受けた経営打撃から回復を図るため、観光振興における企画立案及び調査・調整に関する業務について、これまで蓄積した調査・分析・統計データを統合し、再評価・有効活用を図る観点から、交通政策部、鉄道部、海事振興部等関係部職員を構成員とするPTを立ち上げ、情報の共有化とモード間の連携を強化し、横断的に課題に取り組むことで人材育成に繋げ、アフターコロナを見据えた業務改革を行う。                                  |
| 国土交通省 | 地方運輸局 | 四国管内の造船所における隻数ベースにおいて全国の34%を占めており日本海事産業の一大集積地となっている。そのため地域特性を生かし、関係機関等と連携しデータ分析を進め、「海の駅」ネットワークや造船業の活性化、造船業の人材確保を図り、海事産業の更なる発展に向けた業務改革を行う必要があり、関係事業者との間での意見交換、打ち合わせ等にリモートを活用し、事業者の状況、要望内容等を的確に把握するとともに出張を減らすなど、DX推進に取り組むことで業務の効率化を図る。 |
| 国土交通省 | 地方運輸局 | 自動車の各種登録申請に係る審査や自動車の回送運行に係る許可・更新等の業務について、業務実施体制の見直しや業務に精通した再任用短時間職員を活用することで業務の効率化を図る。  |

|       |                  |  |
|-------|------------------|--|
| 国土交通省 | 地方運輸局            | 運輸支局総務部門の倉庫業務を本局で行うなど業務体制を見直し総務部門の業務軽減を図り、倉庫業務や庶務業務に精通した再任用短時間職員を活用することで業務を維持していく。   |
| 国土交通省 | 地方運輸局            | 支局運輸部門の離島航路補助業務を本局で行うことや支局等で行う会議や利用者からの相談について、本局と支局をオンラインシステムで結び、これまで支局等が行っていた事務的作業(議事・相談メモや報告書の作成)を省略し、本局担当者が主体的に対応するなど業務体制を見直し運輸部門の業務軽減を図り、業務に精通した再任用短時間職員を活用することで業務を維持していく。   |
| 国土交通省 | 地方運輸局            | 業務に必要な力量を習得するための教育・訓練プログラムを策定し、状況に応じて職員が複数の職種(船舶検査官、船舶測度官、外国船舶監督官)を兼務できるよう、職員一人ひとりの技量の維持・向上を図ることにより、効率的な業務実施体制の構築を進める。   |
| 国土交通省 | 地方航空局            | 東京航空局管財調達課器材係で実施している無線機器や航空灯火等の発注手続業務について、仕様書等を作成している担当原課である管制技術課及び航空灯火・電気技術課へ業務移管し、分散していた業務を一元化することにより、業務効率化及び業務体制の合理化を図る。  |
| 国土交通省 | 地方航空局            | 航空機の装備品や部品の実物検査を検査官が申請の都度に対応を行っていたところ、これまで蓄積したノウハウをもとに実物検査に代え品質保証体制を検査することにより安全性を担保するなど検査スキームを見直すとともに、航空機検査官のリソース再配置を行い、業務の効率化を図る。   |
| 国土交通省 | 地方航空局            | 航空従事者技能証明実地試験における試験結果入力の省力化、ノウハウが蓄積してきたことを踏まえた実地試験の分析手法及び学科試験の作成手法のマニュアル化により、航空従事者試験官一人あたりの担当する学科試験作成科目を増やして航空従事者試験官内で再配分することにより、業務実施体制の合理化を図る。  |
| 国土交通省 | 地方航空局            | 釧路空港事務所で実施している会計業務を大規模拠点官署である新千歳空港事務所に業務集約することにより、業務効率化及び実施体制の合理化を図る。  |
| 国土交通省 | 地方航空局            | システム運用管理センターの再構築に伴い、8拠点から5拠点へ集約して集中配置し、各官署における業務実施体制を見直すことで、業務の効率化を図る。   |
| 国土交通省 | 地方航空局            | システム運用管理センターの再構築により、仙台空港事務所で実施していた機械施設の維持管理業務を東京空港事務所に拠点集約することで、業務の効率化及び業務実施体制の合理化を図る。   |
| 国土交通省 | 地方航空局            | 航空交通サービスのニーズの多様化に柔軟に対応するため、成田空港事務所で実施している運航援助情報業務を東京空港事務所に拠点集約し、業務の効率化及び業務実施体制の最適化を図る。   |
| 国土交通省 | 地方航空局            | 管制情報処理システムの再構築に伴い、14官署へ分散配置しているシステムを東西5拠点へ集約して集中配置し、各官署における業務実施体制を見直すことで、業務の効率化を図る。  |
| 国土交通省 | 地方航空局            | 航空の安全及び行政サービスの低下を来さないことを前提に、航空交通量が少ない空港をRAG(リモート対空通信)化することにより、業務の効率化及び業務実施体制の最適化を図ることとした。  |
| 国土交通省 | 地方航空局            | 空港管理者に対する空港部門の過去の安全監査における監査結果をデータベース化するとともに、監査結果分析資料作成において当該データベースを利用した分析手法を確立し省力化することで、業務効率化を図る。  |
| 国土交通省 | 地方航空局            | 大阪航空局補償課で実施している、空港周辺の公共機関や住宅の防音工事及びエアコンや換気設備の更新に係る補助金交付に関する手続については、これまで当該専門官と事業係長の2名で空港別に担当していたところ、申請比率が防音工事より設備等更新の方が高いことを踏まえ、業務配分を現在の空港別から防音工事と設備等更新の申請別に見直すことで、設備等更新に関する手続は事業係長がメインとしてこれまでのノウハウを活かし専門的に担当、防音工事は他の専門官へ再配分し業務実施体制の効率化を図る。 |
| 国土交通省 | 地方航空局<br>航空交通管制部 | レーダーを用いて航空機の衝突・接近を防止し秩序ある交通の流れを維持促進するための管制業務は、通常、複数の管制席において分業を行っているところ、時間帯による交通量や業務の増減等を勘案し管制席を統合することにより業務効率化を図る。この際、管轄範囲や交通特性が通常とは異なる統合した管制席における業務に対応できるよう、統合元の管制席の資格を有している管制官に対し、事前のシミュレータ訓練を実施し所要の能力を身につけさせる。                           |
| 国土交通省 | 航空交通管制部          | 東京航空交通管制部の予備電源設備の管理業務や緊急時対応業務について、拠点官署である東京空港事務所が支援を行う仕組みに見直すことで、当該業務対応のために東京航空交通管制部で実施していた特殊日勤(土日祝に対応するためのシフト勤務)を廃止し業務実施体制の効率化を図る。  |
| 国土交通省 | 航空交通管制部          | 神戸航空交通管制部の予備電源設備の管理業務や緊急時対応業務について、拠点官署である大阪空港事務所が支援を行う仕組みに見直すことで、当該業務対応のために神戸航空交通管制部で実施していた特殊日勤(土日祝に対応するためのシフト勤務)を廃止し業務実施体制の効率化を図る。  |
| 国土交通省 | 航空交通管制部          | 福岡航空交通管制部の予備電源設備の管理業務や緊急時対応業務について、拠点官署である福岡空港事務所が支援を行う仕組みに見直すことで、当該業務対応のために福岡航空交通管制部で実施していた特殊日勤(土日祝に対応するためのシフト勤務)を廃止し業務実施体制の効率化を図る。  |
| 国土交通省 | 観光庁<br>観光地域振興部   | 欧米豪市場における事業実施に関する事務について、現行4つの係で担当国を分けているが、昨今の政情不安から現在市場が閉じている地域が含まれていたため、担当地域の見直しを図り3つの係に事務を集約することにより、業務効率化を図る。  |
| 国土交通省 | 観光庁<br>国際観光部     | 観光に関する地域特性の分析及び評価について、現行は東日本と西日本に分けて担当しているが、分析方法のマニュアル化及び評価プロセスの見直しを図り事務を集約することにより業務効率化を図る。  |
| 国土交通省 | 気象庁<br>情報基盤部     | 過去の気候調査に使用されている気候データセット(長期再解析)の開発業務について、開発が進み、過去の観測データの収集・整理が減少してきていることから、これらの作業を効率化することにより、業務の実施体制を見直す。   |

|       |                |  |
|-------|----------------|--|
| 国土交通省 | 気象庁<br>大気海洋部   | 海洋の表面から深層に至るまでの水温・塩分、海流等の海洋観測を実施している海洋気象観測船の業務について、海洋観測の重点化や観測海域等の海洋観測計画を見直し、観測船の運航体制を効率化することにより、業務の実施体制を見直す。  |
| 国土交通省 | 気象衛星センター       | 静止気象衛星の観測データの処理業務について、ひまわり8号から9号への運用の移行を行うにあたり、8号と9号は同一の仕様の衛星であることから、処理や解析など共通した作業を効率化することにより、業務の実施体制を見直す。   |
| 国土交通省 | 管区气象台          | 気候統計の業務について、管区气象台等の組織再編に伴い、気候統計及び観測データの品質管理等の業務を集約し、気候統計に係るデータの品質管理等の作業を効率化することにより、業務の実施体制を見直す。  |
| 国土交通省 | 管区气象台          | 管区气象台等の通信業務について、通信機器の保守や障害対応の業務を本庁及び大阪管区气象台に集約し、現地で対応する作業を効率化することにより、業務の実施体制を見直す。  |
| 国土交通省 | 管区气象台          | 仙台航空測候所の業務について、予報業務を東京航空地方气象台に集約し、観測業務を民間等に委託、施設等の管理業務を仙台管区气象台に移行することにより、所要の合理化を実施する。  |
| 国土交通省 | 管区气象台          | 潮位等の観測施設の維持管理等を行う沿岸防災観測業務について、観測施設の維持管理に係る保守・修理の仕様書作成や障害対応等の業務を本庁に集約し、これらの作業を効率化することにより、業務の実施体制を見直す。   |
| 国土交通省 | 管区气象台          | 気象観測通報を行う船舶の気圧計点検、海況解説を行う港湾気象業務について、これまでの実績を踏まえて、業務を本庁に集約し、点検作業や解説業務を効率化することにより、業務の実施体制を見直す。   |
| 国土交通省 | 管区气象台          | 航空気象観測所の解説業務について、Web環境を活用して提供している解説資料の利用が進み、これまでの口頭による解説が昨今減少傾向であることから、航空会社等への予報の解説業務を効率化することにより、業務の実施体制を見直す。  |
| 国土交通省 | 管区气象台          | 航空機の着陸の際に使用する着陸用飛行場予報業務について、予報と観測作業を一体的に実施することにより、業務の実施体制を見直す。   |
| 国土交通省 | 管区气象台          | 気象情報の利活用促進業務について、普及啓発に有用な資料を本庁で作成し、それを共有するなど、資料作成の作業を効率化するとともに、自治体等との意見交換をオンラインで効率的に実施することにより、業務の実施体制を見直す。   |
| 国土交通省 | 管区气象台          | ラジオゾンデによる高層気象観測業務について、ラジオゾンデの自動放球装置を導入し、放球の作業を効率化することにより、業務の実施体制を見直す。  |
| 国土交通省 | 管区气象台          | 地方气象台が行う観測業務を自動化するとともに天気予報や警報注意報に関する作業の一部及び観測データの監視作業を地方の中核となる気象官署に集約し、地方气象台が警報等の発表判断等に注力できる業務実施体制に見直す。  |
| 国土交通省 | 運輸安全委員会        | 公共交通事故被害者支援研修への参加等により、全国8か所に所在する地方事務所の事故調査調整官が事故被害者等への情報提供に対応できる体制とする。   |
| 国土交通省 | 海上保安庁<br>総務部   | 情報通信システムに関する技術的事項の調査・研究について、従前は調査係が一元的に行っていたところ、国際動向を踏まえた技術的事項の調査・研究に係る業務は国際通信係、その他の情報通信システムに関する技術的事項の調査・研究に係る業務は各情報通信システムの調達担当で実施すると分担することにより、業務執行体制を効率化する。 |
| 国土交通省 | 海上保安庁<br>総務部   | 海上保安庁本庁において、巡視船艇の情報通信システムの整備に関する事務をマニュアル化する等により業務の見直しを行い、業務執行体制を効率化する。   |
| 国土交通省 | 海上保安庁<br>警備救難部 | 特定警備に関する管理監督について、作業内容の見直しや電子メールその他デジタルツールを活用することにより、業務を効率化する。  |
| 国土交通省 | 海上保安庁<br>警備救難部 | 情報収集・調査を行う対象海域について、過去の情報収集結果や具体の状況に応じ、重点化を図ることで合理化し、業務を効率化する。  |
| 国土交通省 | 海上保安庁<br>海洋情報部 | 気象庁との技術的な連携による測量船の協力について、実運用段階になり、測量船を用いた他機関との技術的な連携にかかる調整業務をマニュアル化し、同業務を海洋情報技術官に集約することにより、業務実施体制を効率化する。   |
| 国土交通省 | 海上保安庁<br>海洋情報部 | 福徳岡ノ場の噴火による影響が沈静化し、軽石などの漂流予測のためのJAXAとの連絡体制が簡略化されたことを受け、漂流予測のための連絡業務をマニュアル化し、同業務を漂流予測管理官に集約することにより、業務実施体制を効率化する。  |
| 国土交通省 | 海上保安庁<br>海洋情報部 | 本庁からの指示で実施する調査観測に関して、従前は本庁海洋情報部主任沿岸調査官が各管区本部の実施内容を調整・指導しつつ調査を行う体制であったところ、実施内容のマニュアル化を行い、各管区主体で実行する体制を構築することで、本庁・管区間の調整業務を削減し、本庁における業務実施体制を効率化する。             |
| 国土交通省 | 海上保安庁<br>海洋情報部 | 環境保全調査業務については、複数の省庁で行う調査の企画・取りまとめ業務を他省と調整のうえ定型化することにより関係事務を整理し省力化を図り、海況解析業務については海況解析に用いる装置の更新に伴い、装置に由来した解析結果の検証作業に係る手続のさらなる効率化を指導し、両業務の実施体制を効率化する。           |
| 国土交通省 | 海上保安庁<br>海洋情報部 | 海洋情報部が刊行する図に記載する地名を決定する作業について、根拠資料及び関係する文献や論文等のデータベースを構築し、以後の業務処理手順を簡素化することによって業務実施体制を効率化する。   |

|       |                       |  |
|-------|-----------------------|--|
| 国土交通省 | 海上保安庁<br>海洋情報部        | 低潮線図の作成作業についてマニュアルを整備し、海洋情報処理官(水深図担当)による水深図作成作業の工程に統合することにより、業務実施体制を効率化する。   |
| 国土交通省 | 海上保安庁<br>海洋情報部        | 紙海図の印刷に使用するデジタル刷版の出力作業において、従来、海図編集システムで出力用の中間データを出力し、それを別の装置に転送して刷版に変換していたものを、新たに導入された海図編集システムの機能を活用して同システム上で刷版出力まで同時に実施することで、海図データ提供事務作業を一部効率化する。                   |
| 国土交通省 | 海上保安庁<br>海洋情報部        | 海図の審査作業において、従来、紙媒体の資料を突合することで実施していたところ、新たに導入された海図編集システムの機能を活用してデジタル画面上に重畳表示して実施することで、海図の審査作業を一部効率化する。  |
| 国土交通省 | 海上保安庁<br>海洋情報部        | IHOの会議について、リモート形式が増えてきたことを受け、リモート形式で実施される国際会議における対応マニュアルを整備・簡素化し、リモート会議の参加のための事務作業に臨時職員を活用することで業務実施体制を効率化する。   |
| 国土交通省 | 海上保安庁<br>交通部          | 交通安全基本計画等の政府計画に関する事務について、施策の効果測定のための情報の集約管理や調査手順の簡素化を図ることにより、業務実施体制を効率化する。   |
| 国土交通省 | 管区海上保安部               | 情報収集・調査を行う対象について、過去の情報収集結果や具体的な状況に応じ、重点化を図ることで合理化し、業務を効率化する。   |
| 国土交通省 | 管区海上保安部               | 救難技術の向上に係るマニュアルを作成・部署間共有すること等により、資機材の利用慣熟や最新知識の獲得を図り、業務を効率化する。   |
| 国土交通省 | 管区海上保安部               | 警備業務に係る担当管轄内のあらゆる情報の電子統合化を行い、情報を共有することにより、業務を効率化する。  |
| 国土交通省 | 管区海上保安部               | 監視警戒業務の実施にあたり、監視警戒機器の取扱手順を簡素化するなど、取扱いミスの防止や取扱者の範囲拡大を図ることにより、業務を効率化する。  |
| 国土交通省 | 管区海上保安部               | 機関の整備取扱いにあたり、マニュアルを整備するなど、取扱方法を定型化することにより、業務を効率化する。  |
| 国土交通省 | 管区海上保安部               | 情報通信業務について、通信機器管理に係るマニュアルを整備するなどにより、資機材利用の早期慣熟や取扱ミスの防止を図り、業務を効率化する。  |
| 国土交通省 | 管区海上保安部               | 環境事犯の取り締まりに際し、電子統合化された管内情報を用いることで、管内の最新情報を常に集約・共有・把握し、業務を効率化する。  |
| 国土交通省 | 管区海上保安部               | 警備情報に係る担当管轄内のあらゆる情報の電子結合化を行い、情報を共有することにより、業務を効率化する。  |
| 国土交通省 | 管区海上保安部               | 情報収集・調査を行う対象船舶について、個別具体的な状況に応じ重点化を図ることで合理化し、業務を効率化する。  |
| 国土交通省 | 管区海上保安部               | 航海計器(レーダー等)の取扱いにあたり、マニュアルを整備するなど、取扱方法を定型化することにより、業務を効率化する。   |
| 国土交通省 | 管区海上保安部               | 武器の取扱いにあたり、マニュアルを整備するなど、取扱方法を定型化することにより、業務を効率化する。  |
| 国土交通省 | 管区海上保安部               | 整備マニュアルの電子化、予備品や整備士機材の管理事務の簡素化、作業手順書等の様式の統一化を行い、航空機整備に係る諸作業を効率化する。   |
| 国土交通省 | 管区海上保安部               | 救難技術の向上や安全運航に資するマニュアルを作成し、定型化する等により、周知共有の簡易化を図り、業務を効率化する。  |
| 国土交通省 | 管区海上保安部               | 外国漁船の取締対象について、個別具体的な状況に応じ重点化を図ることで合理化し、業務を効率化する。   |
| 国土交通省 | 管区海上保安部               | 航行安全業務に関して、業務実施要領等を整備し、属人性を軽減するとともに業務の重点化や手順の簡素化を図ることにより、業務実施体制の効率化をする。  |
| 国土交通省 | 管区海上保安部               | 各地域の業務需要に応じた巡視船艇の適正配置を見直し、部署間の配属替等により配置を最適化することにより、徳山海上保安部における警備救難業務を効率化する。  |
| 国土交通省 | 管区海上保安部               | 航行安全・安全対策業務に関して、業務実施要領等を整備し、属人性を軽減するとともに業務の重点化や手順の簡素化を図ることにより、業務実施体制の効率化をする。   |
| 国土交通省 | 管区海上保安部               | 安全対策業務に関して、海難防止等に関する事務作業のマニュアルを整備し、属人性を軽減するとともに業務の重点化や手順の簡素化を図ることにより、業務実施体制の効率化をする。  |
| 国土交通省 | 管区海上保安部               | 回転翼航空機の飛行業務に従事するにあたり、マニュアルを整備するなど、取扱方法を定型化することにより、業務を効率化する。  |
| 国土交通省 | 管区海上保安部               | 糧食管理方法についてマニュアルを整備するなど、取扱方法を定型化することにより、業務を効率化する。   |
| 国土交通省 | 管区海上保安部               | 航空機の運用体制を見直し、業務ニーズに応じたしょう戒区域の重点化による業務量の圧縮・解消を図ることにより、業務を効率化する。   |
| 国土交通省 | 管区海上保安部               | 情報通信システムの安全の確保に関する事務について、これまでの実績をもとに、マニュアルや疑義回答集の作成を図ったうえで、当該業務を同一課内の他の職員において分担するよう実施体制の見直しを行い、業務執行体制を効率化する。   |
| 国土交通省 | 管区海上保安部               | 救難業務に係る担当管轄内のあらゆる情報の電子統合化を行い、情報を共有することにより、業務を効率化する。  |
| 環境省   | 大臣官房環境経済課市場メカニ<br>ズム室 | 市場メカニズム技術係が担当している業務のうち、国内排出量取引制度及び炭素税に係る技術的事項に関する企画立案、事業者および関係省庁との連絡・調整については、排出量取引係および炭素税係のそれぞれにおいても関連する業務を実施していることから、類似点を洗い出して統合、集約化することにより、業務の一元化、効率化を進め、体制の縮減を図る。 |
| 環境省   | 大臣官房環境保健部環境安全課        | 特殊化学物質調査について、調査方法の効率化や手続のマニュアル化を進めることにより業務の合理化を図るとともに、時期的な業務量の増大については、室内他係等の支援を得て対応することにより業務実施体制の見直しを適正に推進する。  |

|     |  |  |
|-----|--|--|
| 環境省 | 地球環境局総務課脱炭素社会移行推進室                       | 排出量評価担当業務について、ノウハウがある程度蓄積されてきていることから、他の業務上関連深い連絡・調整を行う職員が一体的に実施することで業務を省力化し、業務実施体制の見直しを図ることで、全体的な業務量の削減をする。また、非常勤職員をインベントリの業務の補助として新たに配置する。                  |
| 環境省 | 水・大気環境局水環境課土壌環境室<br>水・大気環境局水環境課地下水・地盤環境室 | 環境基準の策定や規制による環境管理に関する業務について、大気環境、水環境、土壌環境の環境媒体毎に関係課室で行っているが、媒体ごとにわかれているこれらの業務について、環境汚染への対応やデジタル化による常時監視等の類似する業務を洗い出して1組織に集約する等の業務実施体制の見直しを行うことにより、業務の効率化を図る。 |
| 環境省 | 自然環境局自然環境計画課                             | 国立公園における生態系維持回復事業の計画策定に関する業務については、これまでのノウハウがある程度蓄積されてきたことから、関係者との連絡・調整などの類似業務を洗い出して、本事業の実施に関する業務を担当する職員が一体的に集約し実施することで業務を集約化し、業務実施体制の合理化を図る。                 |
| 環境省 | 環境再生・資源循環局廃棄物規制課                         | 規制担当業務について、ノウハウがある程度蓄積されてきていることから、他の業務上関連深い連絡・調整を行う職員が一体的に実施することで業務を省力化し、業務実施体制の見直しを図ることで、全体的な業務量の削減をする。   |
| 環境省 | 東北地方環境事務所<br>中部地方環境事務所                   | 環境対策課企画係長が、環境の保全に関する事務の総括等の業務を行ってきたが、これまでのノウハウや知見を整理し業務の効率化を図ることにより、課内において一層の業務合理化を進め、体制の縮小を行う。  |
| 環境省 | 九州地方環境事務所                                | 九州地方環境事務所霧島錦江湾国立公園管理事務所では、国立公園管理官が、自然環境の保護及び整備に関する事務を実施してきたが、これまでのノウハウや知見を整理することで、職員の業務を効率化・合理化するとともに、必要とされる知見が共通する国立公園保護管理企画官へ業務を集約化し、体制の縮小を行う。             |
| 環境省 | 近畿地方環境事務所                                | 近畿地方環境事務所では、動物愛護専門官が、動物愛護及びペットフード安全法に関する業務を行ってきたが、これまでのノウハウや知見を整理し業務の効率化を図ることにより、課内において一層の業務合理化を進め、体制の縮小を行う。   |
| 環境省 | 沖縄奄美自然環境事務所西表自然保護官事務所                    | 九州地方環境事務所沖縄奄美自然環境事務所西表自然保護官事務所では、自然保護官が、国立公園管理、野生生物保全及び自然環境整備に関する事務を実施してきたが、これまでのノウハウや知見を整理し業務の効率化を図ることにより、一層の業務合理化を進め、体制の縮小を行う。                             |
| 環境省 | 関東地方環境事務所                                | 関東地方環境事務所では、資源循環課廃棄物対策等調査官が、廃棄物処理法等に基づく報告徴収及び立入検査に関する事務等を実施してきたが、これまでのノウハウや知見を整理し業務の効率化を図ることにより、一層の業務合理化を進め、体制の縮小を行う。  |
| 環境省 | 原子力規制庁<br>長官官房総務課<br>(情報システム室)           | 原子力事故による災害の防止に関する必要な情報通信に係る施設等の整備に関する業務について、業務内容の精査を行い、作業手順を整理し、重要なポイントをまとめたマニュアルを整備することで、業務の効率化を図る。   |
| 環境省 | 原子力規制庁<br>長官官房総務課法令審査室                   | 公文書類の審査及び進達に関する業務を取りまとめて実施しているところ、これまでのノウハウや知見を整理し、重要なポイントをまとめたマニュアルを整備して他課室に展開することで、業務実施体制の見直しを図る。  |
| 環境省 | 原子力規制庁<br>長官官房人事課                        | 職員の任免に係る業務について、業務内容の精査を行い、作業手順を整理し、重要なポイントをまとめたマニュアルを整備することで、業務の効率化を図る。  |
| 環境省 | 原子力規制庁<br>長官官房会計部門                       | 物品及び役務の調達に関する業務について、業務内容の精査を行い、作業手順を整理し、重要なポイントをまとめたマニュアルを整備することで、業務の効率化を図る。   |
| 環境省 | 原子力規制庁<br>長官官房<br>放射線防護グループ<br>放射線防護企画課  | 原子力の災害に係る医療に関する業務について、業務内容の精査を行い、作業手順を整理し、重要なポイントをまとめたマニュアルを整備することで、業務の効率化を図る。   |
| 環境省 | 原子力規制庁<br>長官官房<br>放射線防護グループ<br>監視情報課     | 放射性物質または放射線の監視及び測定に関する体制の整備に関する業務について、業務内容の精査を行い、作業手順を整理し、重要なポイントをまとめたマニュアルを整備することで、業務の効率化を図る。   |
| 環境省 | 原子力規制庁<br>原子力規制部<br>原子力規制企画課<br>火災対策室    | 原子力施設に係る火災の調査及び防止対策に関する業務について、業務内容の精査を行い、作業手順を整理し、重要なポイントをまとめたマニュアルを整備することで、業務の効率化を図る。   |

|     |   |   |
|-----|---|---|
| 環境省 | 原子力規制庁<br>原子力規制部<br>審査グループ<br>核燃料施設審査部門 | 貯蔵の事業、受託貯蔵及び使用済核燃料貯蔵施設に関する業務について、業務内容の精査を行い、作業手順を整理し、重要なポイントをまとめたマニュアルを整備することで、業務の効率化を図る。   |
| 防衛省 | 人事教育局厚生課                                | 共済企画係長が担当する業務は、班長及び部員が担当する業務の事務(補佐・補助)にあたること、当該補佐業務については、ノウハウの蓄積により手続をマニュアル化することができ、業務を効率化することが可能となったため、班長及び部員が直接実施するよう業務実施体制を見直し業務効率化を図る。  |
| 防衛省 | 整備計画局施設計画課                              | これまで主任の担っていた部員の補助業務について、これまで専任で担当してきたところ、担当班内の業務の再配分により、補助業務を要さずとも実施できる体制を確立できたことから、業務実施体制の見直しを行う。  |
| 防衛省 | 防衛政策局防衛政策課                              | 防衛省における計画の体系に関する業務は、担当部員1名とともに実施しており、体系係長の業務は主として部員の補佐であるところ、当該補佐業務については、ノウハウの蓄積により手続をマニュアル化することができ、業務を効率化することが可能となったため、担当部員1名において実施するよう業務の実施体制を見直す。                              |
| 防衛省 | 防衛政策局国際政策課                              | 高官の外国出張、外国政府関係者等来訪時の接遇に関する業務については、これまでノウハウが蓄積されてきているところ、当該業務に係る調整手順や作業要領についてマニュアル化することにより、業務の効率化が図れることから、当該業務に親和性のある他の担当者が実施するよう業務の実施体制を見直す。                                      |
| 防衛省 | 大臣官房会計課                                 | 会計制度の調査研究・運用に関する事務調整、会計職員の任免に関する事務及び会計諸法規に基づく各種報告等に係る業務は、総括班に4名いる部員のうち1名が専任で担当していたが、ノウハウの蓄積により当該業務の手続をマニュアル化し、別の総括班部員に共有することで、業務の効率化が図れることから、班内で分担するよう業務の実施体制を見直す。                |
| 防衛省 | 沖縄防衛局<br>管理部施設管理課                       | 国有財産管理に関する資料審査、目録作成、台帳登録手続、その他国有財産の登録などの業務処理マニュアル化を図るほか判断を要さない作業(データ入力や電話窓口対応)は、非常勤職員を活用する。   |
| 防衛省 | 統合幕僚監部                                  | 総括班における国会業務について、これまで専任で担当してきたところ、業務マニュアルの作成等により班内で分担するよう業務実施体制の見直しを実施することにより、効率化を図る。  |
| 防衛省 | 統合幕僚監部                                  | 日米共同室における在日米軍司令部連絡幹部の補佐業務等について、これまで専任で担当してきたところ、業務マニュアルの作成等により班内で分担するよう業務実施体制の見直しを実施することにより、効率化を図る。   |
| 防衛省 | 統合幕僚監部                                  | 災害派遣・国民保護班における国会業務について、これまで専任で担当してきたところ、業務マニュアルの作成等により班内で分担するよう業務実施体制の見直しを実施することにより、効率化を図る。   |
| 防衛省 | 統合幕僚監部                                  | 統合幕僚学校総務課総務班において、文書の電子決裁システム及び学校LANシステムの導入による情報共有態勢の定着化等により、段階的な文書の電子化を実施し、ペーパーレス化等の取組により、印刷系の業務の効率化を図る。  |
| 防衛省 | 陸上自衛隊                                   | 各駐屯地における厚生業務について、システム・ツールの活用により人事情報データ入力の効率化を図るとともに、科内業務の再配分による共済業務実施体制の見直しにより、厚生業務の効率化を図る。   |
| 防衛省 | 陸上自衛隊                                   | 各駐屯地におけるエネルギー管理業務について、エネルギーの使用調査、節電施策、省エネ状況の現場確認・指導及び施設管理経費の見積資料作成業務等を実施してきたところ、これまでの知見やノウハウの蓄積を活かした各種業務手順のマニュアルの作成、及び事務内容の精査並びに事務分担の再配分等により、業務実施体制を見直し、エネルギー管理業務の効率化を図る。         |
| 防衛省 | 海上自衛隊                                   | P-3C哨戒機の機体定期修理に係る業務については、民間委託を行い省人化を図ることで第2航空修理隊(八戸)を廃止する。一方で、P-3C哨戒機の臨時修理や、今後増大する後継機たるP-1哨戒機の臨時修理に係る業務については、第2航空修理隊の人員・機材等の各種資源を、第2整備補給隊(八戸)及び第1航空修理隊(鹿屋)にそれぞれ再配置することで、効率的に実施する。 |
| 防衛省 | 情報本部                                    | 画像・地理第6課の所掌する特定業務について、解析手法の知見・ノウハウが確立されたことから、それをマニュアル・定型化することで、今まで情報調査専門官と情報調査員の2名体制で実施していたところを1名に集約し、効率化を図る。   |
| 防衛省 | 情報本部                                    | 東千歳通信所で実施する特定業務について、システム機材の更新に伴い、一部業務の自動化が可能となることから、業務の実施体制を見直し、効率化を図る。   |
| 防衛省 | 情報本部                                    | 電波第3課の特定部署で所掌する業務について、プロダクトの定型化やシステムによる情報の共有等により業務の効率化が図れることから、業務の実施体制を見直し、効率化を図る。  |
| 防衛省 | 情報本部                                    | 電波第5課の情報調査専門官が所掌する業務について、情報収集システムによる収集資料の整理・データベース化の進展及び関係部署業務分担の見直しにより、効率化を図る。   |
| 防衛省 | 情報本部                                    | 分析第2課の所掌する特定業務は、業務の知見・理解の集積に伴い、業務要領が確立され、マニュアル化・定型化が可能なることから、課内での業務体制を見直し、効率化を図る。   |

|     |                            |  |
|-----|----------------------------|--|
| 防衛省 | 防衛装備庁<br>長官官房人事官           | 人事第2係で所掌している自衛官人事業務のうち、同じラインの係長と共同で行う業務や人事第1係において所掌している事務官人事と共通する事務が存在し、当該業務は人事発令等の補任や人事評価のルーティン業務によりノウハウが蓄積されているため、マニュアルの整備により業務の効率化を図り、当該業務に親和性のある他の担当者が実施できるよう業務の実施体制を見直す。  |
| 防衛省 | 防衛大学校<br>総務部会計課経理室         | 経理室調達係においては、入札・契約関係書類や入札監視委員会等で使用する定型的な資料作成業務についてマニュアルを整備し、再任用短時間職員を導入し、調達職員の省人化を図る。また、地方調達における書式を契約方式に応じた様式に定型化することにより、契約方法決定業務を定型化し効率化を図る。   |
| 防衛省 | 防衛大学校<br>総務部会計課経理室         | 経理室出納係においては、職員に対する給与支払業務の官署支出官払の支出業務についてマニュアルを整備し効率化を図るとともに、また契約完了に伴う支払等の定型的な支出業務に関するマニュアルを整備して課内担当ラインにおけるチェック内容等を明確にする見直しを行うことにより、業務の効率化を図る。また、旅費の支払いに係る決議書決裁(電子決裁)起案作業について、SEABISの自動処理を活用することにより、支出の決済作業を省力化し業務の効率化を図る。  |
| 防衛省 | 防衛大学校<br>教務部教務課<br>教育研究支援室 | 教育研究支援室総務係においては、教場の維持管理業務について、8棟約80教場の日々の管理業務のマニュアルを整備し、各建物に所在する各教育支援係に維持管理業務を分散させ、省力化を図る。また、課外講演、兼業兼職に係る事務手続については、紙媒体での手続を電子化し、各教育支援係で資料作成ができるようマニュアルを整備し、取りまとめ業務のみとすることで、業務の効率化を図る。  |
| 防衛省 | 防衛大学校<br>教務部教務課企画係         | 教務課企画係においては、授業計画、履修要覧及び授業時間表の作成業務について、フォーマットの定型化及びマニュアルを整備し、とりまとめ業務のみを実施することで業務の効率化を図る。また、予算業務と授業計画、履修要覧及び授業時間表の作成業務は繁忙期が異なるため、業務効率化を図った授業計画、履修要覧及び授業時間表の作成業務を予算担当者が担うことで省人化を図る。   |
| 防衛省 | 防衛大学校<br>総務部総務課<br>車両・警備班  | 車両係においては、外部委託している車両輸送業務内容を見直し、派遣者の資格要件に自動車整備士3級を追加することで、車両整備業務及び点検業務も併せて部外委託することで、職員の省人化を図る。   |
| 防衛省 | 防衛医科大学校<br>教務部教務課          | 医学教育及び看護学教育に関する企画業務の統合により事務手続を効率化しつつ、各部門・講座及び各種委員会等との連絡調整、資料収集、教育連携データの整理、軽微な書類の作成、行政文書登録業務など業務の一部は非常勤職員を活用し、業務の代替えを行うことによる効率化を図る。また、医学倫理及び看護学倫理の業務統合により事務手続を効率化しつつ、倫理申請書類の手続に関する事務、倫理委員会に対する事務的支援及び部外委員に対する諸謝金等手続など業務の一部は非常勤職員を活用し、業務の代替えを行うことにより効率化を図る。  |
| 防衛省 | 防衛医科大学校<br>医学教育部           | 医学教育部の行政文書管理、個人情報保護、情報保証等の業務や旅費業務等の庶務業務をマニュアル化し、業務の代替え(派遣契約員)により効率化を図る。  |
| 防衛省 | 防衛医科大学校<br>防衛医学研究センター      | 防衛医学研究センター各部門の行政文書管理、個人情報保護、情報保証等の業務や旅費業務等の庶務業務をマニュアル化し、業務の代替え(派遣契約員)により効率化を図る。  |
| 防衛省 | 防衛医科大学校<br>総務部総務課管理室       | 防災訓練等に関するマニュアル整備など業務を定型化しつつ、施設課との統合により施設の取得・維持管理等業務の一体化・効率化を図った上で業務の実施体制を見直し、業務の効率化を図る。また、車両等物品管理業務については、親和性のある他の係(管理係)との統合により業務の一体化・効率化を図りつつ、知識・経験を有する再任用短時間勤務職員の活用を図り、業務の実施体制を見直し、業務の効率化を図る。   |
| 防衛省 | 防衛医科大学校<br>病院運営支援課         | 学校人事業務と病院人事業務について、業務処理マニュアルの整備を行うとともに業務の一元化及び人事給与システムの入力事務、事務官等人事記録の作成、整理及び保管に関する事務、表彰に関する事務手続などの定型的な業務については非常勤職員の活用により業務の実施体制を見直し、業務の効率化を図る。また、学校給食業務と病院給食業務については、業務処理マニュアルの整備を行うとともに業務の一元化及び在庫管理及び払い出し、発注・納品状況管理等の物品管理、検査及び喫食状況管理などの定型的な業務については非常勤職員の活用により業務の実施体制を見直し、業務の効率化を図る。   |
| 防衛省 | 防衛医科大学校<br>病院運営企画課         | 病院人事業務、病院施設管理業務及び病院給食業務について親和性のある学校の部署に業務統合しつつ、病院運営支援課との統合により病院運営業務の一体化・効率化を行うことで業務の実施体制を見直し、業務の効率化を図る。  |
| 防衛省 | 防衛医科大学校<br>図書館             | 電子図書館機能の企画・立案等について、他の係と業務を統合(庶務係を企画係とする)し、業務の効率化を図りつつ、知識・経験を有する再任用短時間勤務職員の活用及び非常勤職員の活用により業務の実施体制を見直し、業務の効率化を図る。  |
| 防衛省 | 防衛医科大学校<br>病院看護部           | 看護の実践に必要な看護手技(看護手順等)の取得については、これまで病院内における教育・研修の実施や各病棟等に備え付けのマニュアル確認により実施してきたところであるが、看護技術に関するオンラインツール(ナーシングスキル)を導入することにより、エビデンスに基づいた最新の看護手順書(動画等による全国統一のマニュアル)を各自の端末で随時確認することが可能となるため、これまで各病棟等で実施していたマニュアル本の作成・更新や教育・研修の実施について省力化による業務の効率化を図る。さらに、働き方改革の一環として病棟勤務のシフト編成を見直す(交替回数の減)ことにより看護の継続性を確保しつつ、引継ぎに要する時間を縮減するなど業務の実施体制を見直し、業務の効率化を図る。また、外来診療における問診についてAI問診タブレットを導入することにより、外来窓口における問診票のチェックなど省力化を行い、また、患者受付や各診療科等への連絡調整など非常勤職員や再任用短時間勤務職員の活用により業務の効率化を図る。 |

|     |                           |  |
|-----|---------------------------|--|
| 防衛省 | 東北防衛局総務部<br>総務課           | 職員の健康診断等に係る取りまとめなど厚生に係る定型的な業務については、非常勤職員を活用し、業務全般の効率化を図る。また、共済業務(年金、長期短期、保険、貯金、物資・貸付業務)に係る定型的な業務については、共済組合主事と連携しつつ、業務マニュアルを整備し、業務効率化を図ることにより、事務能率向上が可能となることから、定員の再配置により組織の最適化を推進する。  |
| 防衛省 | 東北防衛局企画部<br>地方調整課         | 企画部全体の執行管理業務において、業務処理マニュアルを整備し、書式を統一することで、執行状況の各課からの資料提出の省力化を図ると共に、修正等の減少に繋げ、事務手続マニュアルを整備することで、事務処理をルーティーン化することで、業務全体の効率化を推進する。  |
| 防衛省 | 東北防衛局企画部<br>施設管理課         | 行政財産の使用許可書作成をデータベースソフトを活用することで、同通知書作成の時間を短縮し、電子決裁システムによる稟議の際、類似案件をまとめることで、決裁文書作成に要する時間を短縮するとともに、添付する使用許可申請書類を一覧表に替えることで、申請書類のスキャンに要する時間を短縮し、電子決裁の準備に要する時間を大幅に短縮する。   |
| 防衛省 | 南関東防衛局企画部<br>施設対策計画課      | 概算要求及び実施計画書類作成にシステムへのデータ入力や、補助金の執行状況報告書の作成については定型化・マニュアル化を図り非常勤職員を活用、書類の審査・確認業務については一部を専門的な資格をもった者等への外部委託を行い職員の業務負担を軽減し業務量平準化を図るべく定員の再配置を行う。   |
| 防衛省 | 南関東防衛局企画部<br>住宅防音第2課      | 住宅防音事業希望届や申込書の取りまとめ(基本事項のチェック含む)及び必要事項のシステムへのデータ入力については定型化・マニュアル化を図り非常勤職員を活用、資料の取りまとめ及び庶務関係業務については再任用短時間職員を活用、職員の業務負担を軽減し業務量平準化を図るべく定員の再配置を行う。   |
| 防衛省 | 南関東防衛局調達部<br>設備課設備第4係     | 技術支援業務、労務費調査、積算補助業務について外部委託を行うことで、職員の業務負担を軽減し業務量平準化を図るべく定員の再配置を行う。   |
| 防衛省 | 南関東防衛局<br>管理部施設取得課        | 賃貸借契約に係る契約書作成、支払関係書類の作成、その他概算要求等に係る資料作成などの定量的な業務については、再任用短時間勤務職員や期間業務職員を活用し、既存の実施体制を見直す。   |
| 防衛省 | 南関東防衛局<br>座間防衛事務所         | 労務管理に係る資金前渡管理業務及び支出官支払業務について、本局会計課に集約し、業務の効率化及び集約化を図り、定型的な業務については再任用短時間勤務職員や期間業務職員を活用することで組織の最適化を推進する。   |
| 防衛省 | 南関東防衛局<br>吉田防衛事務所         | 障害防止工事に係る業務、民生安定事業に係る業務、中間補償業務等について、ノウハウの蓄積による定型化、対応のマニュアル化による効率化について可能な限り取り組み、業務の負担軽減化を図り、再任用短時間職員や期間業務職員を活用しつつ、業務係へ集約する。   |
| 防衛省 | 近畿中部防衛局<br>管理部施設管理課       | 課内職員の所掌を見直し、旧軍未登記財産の処理に関する業務については、類似している業務を担当する係へ臨時的に分担させることで、課内業務全般の効率化を図り遂行する。また、課長指定事項である国有財産台帳管理に係る業務や契約職員の派遣契約については、課内職員の分担見直しや再任用短時間職員の活用により効率化を図り遂行する。  |
| 防衛省 | 近畿中部防衛局<br>調達部設備課         | 現場監督業務については、移動用タブレット端末を活用し、遠隔地の現場確認、現場及び設計業務におけるリモート会議等による打ち合わせを実施し、業務の効率化を図る。また、図面を照らし合わせながら行う調整や、現場で実際の施設を見ながら行う検査等の対面を伴う工事・設計等の業務については、これまで対象施設(各自衛隊及び米軍といった組織単位)ごとに課内職員に所掌させていたところ、調整の相手方(部隊、他省庁、自治体など)の所在する地域単位で事務を分担させることで、同一地域内で1日で複数の調整を行う上で必要になる移動時間を縮減させる等の効率化を図る。 |
| 防衛省 | 中国四国防衛局<br>調達部建築課、土木課、設備課 | 建設工事に係る発注図の編集及び設計変更の図面作成等や積算業務の数量等の確認作業については、期間業務職員(派遣職員)を活用する。また、移動用タブレット端末を活用し、遠隔地の現場確認、現場及び設計業務におけるリモート会議等による打ち合わせを実施し、業務の効率化を図る。   |
| 防衛省 | 九州防衛局調達部<br>建築課           | 建築第1係職員の本来的な通常業務である庶務業務のうち、公文書類の接受・配布業務、旅費・物品管理業務、勤務時間管理業務などの定型的な業務については非常勤職員や再任用職員を活用して業務実施体制の効率化を行い、課内の業務量平準化を図るべく定員の再配置を行う。   |
| 防衛省 | 九州防衛局<br>熊本防衛支局土木課        | 離島等の遠隔地においては移動に多大な時間を要しており、ICTシステムの活用(建設現場においてデジタルカメラ等により撮影した映像と音声を同時配信し、双方向の通信により会話しながら確認)で現場等への出張回数を減らすことにより一人にかかる移動時間を大幅に削減し、業務時間を確保することで業務の効率化を図り、増員を抑制しつつ、定員の再配置により組織の最適化を推進する。   |
| 防衛省 | 九州防衛局企画部<br>地方調整課基地対策室    | 基地対策室が担当している業務(南西重視に伴い増加している各種共同訓練時の現地対応等)はその業務の性質上、一時的に業務量が過剰になる傾向にあるため、繁忙期においては担当(陸・海・空・その他)の垣根を越えて課全体で相互支援するなど機動的な人員配置を行うことで、業務実施体制を見直し、増員を抑制しつつ、定員の再配置により組織の最適化を推進する。  |
| 防衛省 | 沖縄防衛局<br>那覇防衛事務所          | 自治体・地域住民等からの苦情対応、自治体等への広報誌配布、意見交換及び情報収集等業務のマニュアル化や、経験豊富な再任用短時間勤務職員の活用により、業務効率化を図る。   |
| 防衛省 | 沖縄防衛局<br>調達部事業監理課         | 国有財産登録関係資料の受け渡し状況や、電子成果品の受け渡し等に係る業務処理マニュアルの整備や、これらに関する書式の統一化など業務全般の効率化を図る。また、判断を要さない作業(データ入力や電話窓口対応)は、非常勤職員を活用する。  |